

## 新型コロナウイルス感染症対応に 関する有識者会議 ヒアリング資料

## 新型コロナウイルス感染症に対する これまでの取組みと今後の課題

2022/5/20

公益社団法人日本歯科医師会

### ■ 新型コロナウイルス感染症への対応の全体像と ポイントについて

新型コロナウイルス感染症に対して、歯科界としてどのような議論をし、どのように振る舞ったか、そしてその評価は、10年後、20年後にも次の世代が検証し、参考にするものと考え、本会では報告書を整備してきた。

感染症対応の全体象は、本資料の9頁から上記報告書の「第4次報告(抜粋版)」の通り「国民向け発信」「会員向け発信」「内部調査」「要望・ヒアリング対応」「医療機関支援」「国際協力」「事務局業務体制、諸会議の維持」等に大別しているが、堅持してきた基本方針は「国民、歯科医師、スタッフの健康を守りつつ、必要欠くべからざる歯科医療提供体制を維持する」ということである。

### その第4次報告から本ヒアリングでは

- ①国民向け発信の例
- ②会員向け発信の例
- ③内部調査の結果例

について、限られた時間であるので、ごく幾つかをご説明し、あわせて今後の 課題の中から次頁に整理する。

### | 今後の中長期的課題

2022/4/30

- 1. 特に最初の感染が確認された当初から、基本的な感染防止のための 衛生用品が不足し、その供給が滞り、また極端な価格の高騰が起き るなど大きな混乱が生じた。歯科臨床現場においては、「マスク」 「手袋」「ゴーグル」の装用と交換は、標準感染防止対策の基本とな るものであり、中長期的な対応を検討するにあっては、上記衛生用 品や「消毒用エタノール」などについて、その「生産」「流通」 「備蓄」について、有事を想定した強力な確保体制構築と、有事にお ける医療機関への優先供給の仕組みを求めたい。
- 2. 本感染症の対応当初から懸念をしている課題として「通院困難者への口腔健康管理が停滞による全身への影響」がある。自粛生活、自宅待機生活、更には歯科医師による患家や介護施設への訪問ができなくなる中で、適切な口腔健康管理が滞ることで誤嚥性肺炎等が生じることが危惧される。口腔の健康が「誤嚥性肺炎」「糖尿病」「認知症」「早産・低体重児出産」「循環器疾患」等と密接に関わることは広く知られており、早期に実態調査を実施し、それを踏まえた対応の推進が重要と考える。具体的には訪問診療、オンライン診療の更なる推進などの議論が重要と思量する。
- 3. 新型コロナウイルス感染症対策の実務面においては「地方自治体の判断となる場面」が多かったが、地域の実情に合った柔軟な対応が担保される一方で、地域格差問題が顕在化した。具体例としては「抗原検査キットの医療機関への優先供給」「医療従事者へのワクチンの優先接種」において、歯科医療機関、歯科医療従事者の扱いの差異による混乱が生じた。これらを含めて全国一律とするべき基本的な部分については、国の指導力の更なる発揮が重要と考える。
- 4. 「新型コロナウイルス感染者に対する歯科治療」を「どこで誰が、 どのように行うか」については、内部調査においても、行政や病院 歯科と歯科医師会の間で整理されている地域は少なかった。 新興感染症患者等に対する感染症指定病院等における歯科医療提供 体制の整備や、歯科診療所と大学病院等の病院歯科の機能分化と連 携の整理が必要と考える。

## 国民向け発信から

みんなで安心マーク

月日	みんなで安心マーク事業
	2020
7月16日	第27回常務理事会にて本事業を日本医師会と連携し て行うことについて協議、了承
8月 6日	「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」、 「チェックリスト」公開
8月 7日	都道府県歯に、新型コロナウイルス感染症等感染防止 対策実施歯科医療機関「みんなで安心マーク」事業を 周知
8月17日	HPにて「みんなで安心マーク」(趣旨)公開
8月19日	都道府県歯科医師会医療管理・情報管理担当理事連絡 協議会で本事業について説明
8月24日	運用開始

No.00000000



にっし歯科



### 🤈 院内における新型コロナウイルス 📺 感染症対策チェックリスト



- 回 職員に対して、サージカルマスクの着用や手指消毒が 適切に実施されている。
- 職員に対して、毎日の検温等の健康管理を適切に 実施している。
- 図 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を 講じている。
- ☑ 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指消毒を 適切に実施している。
- ☑ 発熱患者に対しては、事前に電話相談等を行い、 帰国者、接触者センターまたは対応できる医療機関 へ紹介する等の対応を講じている。
- 待合室で一定の距離が保てるよう予約調整等必要な 措置を講じている。
- ☑ 診察室について飛沫感染予防策を講じるとともに、 マスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じて いる。
- ☑ 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に 実施している。
- V マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。
- ☑ 受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じて
- 図 職員に対して、感染防止対策に係る院内研修等を実施 している。
- ☑ チェアの消毒や□腔内で使用する歯科医療機器等の 滅菌処理等の感染防止策を講じている。

公益社団法人 日本歯科医師会 Japan Dental Association

## ■国民向け発信から

- □ 3回目接種促進に向けて国民啓発への協力
- ●ホームページ(2/10)





●プレスリリース(2/9) ※歯科記者会加盟社(11社)に周知の協力を依頼





●日歯広報(3/1号)





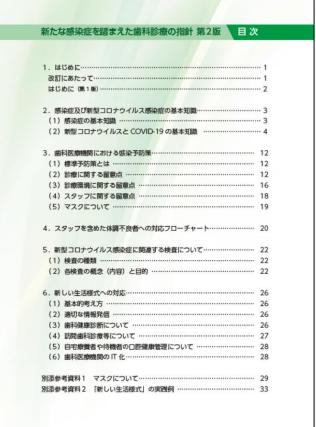
- ●日本歯科医師会HPの国民向けページでの情報発信。 日歯HPに、政府発行の国民向けパンフレットを掲載するとともに、政府広報テレビCM等へのリンクを張り誘導した。
- ●協力要請に関わるプレスリリースを配信。歯科記者会に周知の協力を依頼。
- ●会員向けの広報紙、メールマガジン、ニュースレターで、「患者への周知」を要請。
- ●SNS (Facebook、Twitter)での、政府広報のシェアや日歯HPへの誘導記事発信。

## ■会員向け発信から

□ 新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針

月日	指針策定・改訂作業
	2020
6月 3日	第1回策定チーム
7月15日	第2回策定チーム
7月22日	第3回策定チーム
8月11日	第1版発行、ホームページ等で公開
	2021
1月15日	日歯雑誌2021年1月号に掲載
9月28日	第1回改訂チーム
10月21日	第2回改訂チーム
11月 8日	第2版発行、ホームページ等で公開





## ■ 内部調査から

□ 歯科医療機関での感染状況

### □歯科医療機関での感染状況

2020年3月~12月までの報告の事例数						
歯科医師	歯科衛生	スタッフの	スタッフ家		を介しての感 明らかな事例	
の感染	士の感染 	感染 	族の感染	あり	なし	不明
7 3	7 4	6 7	6 1	0	3 9	8

<sup>※</sup>令和2年「5月末」「8月末」「12月末」の3回の日歯調査結果。2020/12/31時点で、歯科医師、スタッフの感染報告の累計

### □その後の調査結果

2020年3月〜2021年11月末までの累計報告事例 数			
歯科医師 の感染	歯科衛生 士の感染	スタッフの 感染	スタッフ家 族の感染
272	256	273	285

歯科治療を介しての感染拡大が明らかな事例				
あり	なし	不明	無回答	備考
0	38	4	5	2021年1~3月
0	39	3	5	2021年4~7月
0	41	4	2	2021年8~11月

- ○令和2年5月末以来、6回の内部調査(医療管理課)の結果を示すが、 いずれにおいても、歯科治療を通じて感染拡大が明らかに疑われる 事例報告はなかった。
- ○背景には、歯科医療現場では、日頃からマスク、手袋、ゴーグルの装用等の感染防止対策が徹底され、加えての特段の対策が講じられている結果と認識する。

## ■ 内部調査から

- □新型コロナウイルス感染症に関する報告と課題
  - ●歯科医師によるワクチン接種
    - ○有識者会議で違法性阻却 令和3年4月23日(金)
    - ○日歯から都道府県歯への協力要請発出 令和3年4月26日(月)
    - ○事前研修開始日 令和3年5月18日(火)
    - ○Q & A 発出日

【第1版】令和3年5月7日(金)

【第2版】令和3年5月25日(火)

【第3版】令和3年6月15日(火)

- ○日本歯科医学会への協力要請発出令和3年5月20日(木)
- ○日本私立歯科大学協会への協力要請発出 令和3年5月21日(金)
- ○国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長 会議への協力要請 令和3年5月24日(月)

2021/11/22 現在 受講修了者 19,392名

※全国歯科医師数 約10万5千名



歯科医師によるワクチン接種

単位:人 単位:回

			丰田・八				半四・四
従事歯科医師数(延べ)					接種回数	(対象数)	
	報台	告者			報告	告者	
	都道府県歯	<ul><li>歯科大</li><li>歯学部</li><li>病院</li><li>学会等</li></ul>	合計		都道府県歯	<ul><li>歯科大</li><li>歯学部</li><li>病院</li><li>学会等</li></ul>	合計
	2 0	2 1			2 0	2 1	
5 月	140	12	152	5月	7,000	675	7,675
6 月	3,532	1,264	4,796	6 月	218,749	62,054	280,803
7月	7,830	1,912	9,742	7月	414,167	77,663	491,830
8月	5,294	1,601	6,895	8月	345,429	71,712	417,141
9月	4,035	591	4,626	9月	280,371	29,999	310,370
10月	2,285	305	2,590	10月	145,875	15,815	161,690
11月	467	10	477	11月	34,640	292	34,932
12月	11	0	11	12月	886	0	886
2022				2 0	2 2		
1月	25	11	36	1月	1,440	510	1,950
2月	902	39	941	2月	56,768	2,799	59,567
3月	1,178	40	1,218	3月	62,206	2,773	64,979
累計	25,699	5,785	31,484	累計	1,567,531	264,292	1,831,823

<sup>※</sup>集計に当たっては、人数等の値に幅がある場合は中間の値で示し、また都道府県歯科医師会と大学 等からの回答の重複は、歯科医師会の報告にまとめた 2022/3月末現在

- ●歯科界として、国の施策に全面的に協力する方針の下、「歯科医師による P C R 検査の検体採取」に続き、「歯科医師によるワクチン接種」にも全力を挙げて協力体制を取っている。
- ●全国の歯科医師会から「決意をもって対応する」とのコメントが寄せられ、 令和4年5月6日現在で必要な研修修了者は19,459名に上り、3月末までに延べ3 万1千人を超える歯科医師が出動し183万回の接種を行っている。引き続き医療 提供者としての責任を果たしていく。

## 参考資料

## 新型コロナウイルス感染症対応 第4次報告 抜粋版 2022/4/30 時点

### 第四次報告にあたって

新型コロナウイルスの感染症と向き合って3年目となった。 ウイルスの変異などを原因として、いわゆる「感染の波」を繰り返しなが ら今日に至ったが、その都度新しい課題が生じ、それに対する対応を強い られた。

新型コロナウイルス感染症はかつて経験したことの無い長期に亘る世界同時危機ということで、日本歯科医師会としても初めての議論を重ね、初めての重大な決断を幾度となく行ってきた。その根底にある姿勢は「国民、歯科医師、スタッフの健康を守りつつ、必要欠くべからざる歯科医療提供体制を維持する」というものであったと振り返る。

この新型コロナウイルス感染症に対して、歯科界としてどのような議論をし、どのように振る舞ったか、そしてその評価は、10年後、20年後にも次の世代が検証し、参考にするものと考え、本会では本報告書を整備してきた。

一連の対応の中には「歯科医療従事者への感染リスクが最も高い」とされていた歯科の臨床現場で、歯科治療を通じての感染拡大が殆どなかったこと、「歯科医師によるワクチン接種」への国からの協力要請に対して直ちに歯科界全体として全面協力を決断することで、感染症治療の最前線と医療界全体が連帯する姿勢を示せたことなど、多くの論点がある。

また今後の検証に委ねられる部分だが、コロナ禍での自粛生活、自宅待機生活での口腔健康管理の停滞の影響は、20年後の人口減少社会での高齢者の孤立生活での対応にも通じる議論になると思われる。

これらを検証、評価することで医療提供者の一員としての責任の原点や、 災害に対する究極の危機管理のあり方、口腔健康管理の重要性の再認識の 議論に繋がるものと考える。

本会は、危機克服に向けての決意を新たにし、今回で4回目となる本報告が、一日も早く「最終報告」として完結することを願う。

2022/4/30

## 報告書のコンテンツ

- ●はじめに
- ●主たる対応の経緯
- ●国民向け発信
- ●会員向け発信
- ●内部アンケート調査等
- ●要望・ヒアリング対応等
- ●医療機関支援
- ●国際協力
- ●事務局業務体制の見直し
- ●諸会議の運営
- ●今後の短期的中期的課題

# 主たる対応の経緯

### 主たる対応の経緯

2020年1月の国内での初の感染者確認の報告以来、感染情報が刻々と増えていく中、2月13日に日本歯科医師会は、本会感染症対策本部規程に基づき、日歯会長を本部長とする感染症対策本部を立ち上げた。本対策本部の設置は2009年の新型インフルエンザ対策本部以来となる。

対策本部会議の他、定例の役員会等において、必要な情報収集と分析、対策の立案を行い、迅速な実行を心がけてきた。

「国民向け発信」「会員向け発信」「感染状況、経営状況等に関する内部 アンケート調査」「国や行政への要望、ヒアリングへの対応」等を行うと 共に、「受診控え等により経済的ダメージを受けた会員医療機関への支 援」の他、感染防止の視点に立って事務局業務体制の見直し等を実施して きた。

月日	主たる内部会議
	2020
2月13日	第1回感染症対策本部
2月20日	第2回感染症対策本部
2月27日	第3回感染症対策本部
3月 5日	第4回感染症対策本部
3月25日	第5回感染症対策本部
4月 1日	作業班会議
4月 5日	緊急感染症対策WEB会議
4月 6日	臨時WEB三役会
4月16日	第6回感染症対策本部
5月 1日	緊急感染症対策WEB会議
5月14日	第7回感染症対策本部
11月26日	第8回感染症対策本部
	2021
1月 4日	拡大WEB三役会
5月13日	第9回感染症対策本部

## ■ 日本歯科医師会の主たる対応の概要(1)

## 調査関係

日時	内容
	2020
2/7	総理、厚労大臣に「医療機関へのマスク及び衛生製品供給体制の確立」要望提出
2/10	日本歯科商工協会に「歯科用マスク、消毒用アルコール等の安定供給」について要望
2/13	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2/26	新型コロナウイルスに関する院内掲示物を作成、HP掲載
3/9	経営状況調査(総務課)
3/30	会員へ「都市部での感染拡大を踏まえた対応について」発出
3/31	歯科医業経営状況等アンケート調査(3月分)(医療管理)
4 / 1	作業班会議
4 / 1	新型コロナウイルスに特化したNEWS LETTERの発行開始
4 / 2	新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケートその1(感染事例)(保険医療)
4/3	担当理事連絡協議会事前アンケート(医療管理)
4/3	会員へ「新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお願い」を発出
4 / 6	業務時間短縮に伴う優先業務の実施及び職員の在宅勤務の開始 併せて4月の役員会等WEB会議の本格的な運用開始
4/8	会員へ「緊急事態宣言を受けて」発出
4/10	医政局長宛「歯科診療における電話や情報通信機器を用いた診療等について」要望書
4/10	会員へ「新型コロナウイルス感染症の影響に対する会員支援策について(第1報)」
4/13	日本歯科医師会から国民へ受診に関するお願いを公表
4/22	会員へ「緊急事態宣言の全国拡大を受けて」発出
4/23	新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート その 2 (地域の医療連携等) (保 険医療)
4/27	保険局長宛「緊急的な歯科治療等における診療報酬上の対応について」要望書
4/28	都道府県歯科医師会新型コロナウイルス感染症担当者連絡協議会の開催
4/28	「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」(第1版)
4/30	歯科医師によるPCR検査協力に関する注意喚起情報、HP掲載

日時	内 容
5/1	「国民の皆様へ」を全国紙等に意見広告掲載
5/11	日歯連盟と共に厚生労働大臣、自民党政調会長に「新型コロナウイルス感染症対策 に関する要望書」を手交
5/14	歯科医業経営状況に関するアンケート調査(4月分)(医療管理)
5/15	会員へ「緊急事態宣言緩和を受けて」発出
5/15	国民向け動画「こんな時期だからこそ歯磨きが大事!」を公開
5/20	安倍首相に「新しい生活様式」への"規則正しい口腔健康管理"の明記を要望
5/21	PCR検査の検体採取に伴うEシステム教育研修を開始 ※2021年1月31日現在1857名 受講終了。48名の出務報告
5 / 2 5	会員へ「緊急事態宣言解除を受けて」を発出
5/28	会員歯科診療所が感染で休業した場合の見舞金給付を決定
5/28	会員の歯科診療所における感染状況のアンケート調査(5月分)(医療管理)
5/29	「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」(第2版)
6/2	会員へ「今後の歯科診療における留意事項等」を発出
6/3	第1回新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針策定タスクチーム (第2回 7/15、第3回 7/22)
6/18	歯科医業経営状況に関するアンケート調査(5月分)(医療管理)
8/11	「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針(第1版)」公表
8/11	会員へ「新型コロナウイルス感染症の再度の拡大を受けて」を発出
8/17	WHO発出のガイダンスに対し、本会の考えを公表
8 / 2 4	「みんなで安心マーク」交付開始
8/27	歯科医業経営状況に関するアンケート調査(6~8月分)(医療管理)
9/11	会員の歯科診療所における感染状況のアンケート調査(6~8月分)(医療管理)
11/19	自民党政務調査会「新型コロナウイルス感染症対策本部」に出席、堀会長から説明
11/26	会員へ「新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて」を発出
12/16	田村厚生労働大臣に『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の「医療機関 等における感染拡大防止等支援事業の補助対象」について』要望書を提出
12/18	歯科医業経営状況に関するアンケート調査(9~12月分)(医療管理)
12/18	「年末年始に向けて(重ねてのお願い)」を発出
12/21	四師会・四病協等による緊急記者会見を開催、「医療緊急事態宣言」を公表

## ■ 日本歯科医師会の主たる対応の概要(3)

## 調査関係

日時	内容
	2021
1/7	会員宛「緊急事態宣言を受けて」を発出
1/7	新型コロナウイルス感染症対応「日本歯科医師会休診補償制度」 創設案内
1/8	会員歯科診療所における感染状況のアンケート調査(9~12月分)(医療管理)
1/15	新型コロナウイルス感染症対応日歯休診補償受付開始
1/25	医療従事者等へのワクチン接種の実施体制に関する調査(保険医療)
2/1	歯科医療機関における院内感染対策費に関する調査(研究機構)
2/4	新型コロナウイルスワクチン対策チーム設置
2/4	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関するQ&A(第1報)
3/11	新型コロナワクチンの接種状況に関する調査(保険医療)
4/9	歯科医業経営状況に関するアンケート調査(1~3月分)(医療管理)
4/9	歯科診療所における感染状況のアンケート調査(1~3月分)(医療管理)
4/12	新型コロナウイルスワクチンの接種にかかる歯科医師の協力状況に関する調査(保険医療)
4/12	「令和3年度の新型コロナ感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金の交付要綱等に ついて」都道府県歯へ通知
4/19	会員へ「一部地域における「まん延防止等重点措置の実施」等を受けて」を発出
4/26	「歯科医師によるワクチン接種について」都道府県歯へ通知
5/7	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第1版)」都道府県へメール
5/12	「歯科医師によるワクチン接種の協力要請【緊急調査】」(保険医療)
5/14	「歯科医療従事者への被接種の進捗状況」と「歯科医師によるワクチン接種等の協力要請」に関する調査(保険医療)
5/18	菅総理大臣と歯科医師によるワクチン接種への協力について意見交換
5/18	ワクチン接種に伴うEシステム教育研修を開始
5/19	四師会による「新型コロナワクチン接種合同会議」
5/20	日本歯科医学会へ日本口腔外科学会および日本歯科麻酔学会からの声明を受けて、改め て御礼と協力依頼文書を発出
5/21	小池東京都知事から、井上都歯会長代行とともにワクチン接種への協力要請
5/21	院内感染対策費に関する調査(病院調査)(研究機構)
5/21	日本私立歯科大学協会へ歯科医師によるワクチン接種に関する協力依頼文書を発出

## ■ 日本歯科医師会の主たる対応の概要(4)

## 調査関係

日時	内容
5/24	国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議へ歯科医師によるワクチン接種に関する協力依頼文書を発出
5/25	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第2版)」都道府県へメール
6/7	Eシステムによるワクチン接種に関する研修の修了者が1万人を超え、「歯科医師による ワクチン接種協力について」を発出
6/15	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第3版)」都道府県へメール
7/2	日本私立歯科大学協会、国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議へ「新型コロナウ イルス感染症に係る「歯科医師によるワクチン接種」実施報告書について依頼
7/29	四師会・四病協等による「新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大への緊急声明」を公 表
8/6	歯科診療所における感染状況のアンケート調査(4~7月分)(医療管理)
8/16	会員へ「新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を踏まえて」発出
8/25	院内感染対策費調査(歯科大学・歯学部附属病院)報告書概要
9/14	田村厚生労働大臣、保険局長に「新型コロナウイルス感染症対策に係る診療報酬上の評 価の継続について」の要望
9/28	『「感染防止対策の継続支援」の周知について』事務連絡
9/28	第1回新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針改訂タスクチーム (第2回 10/21)
9/29	「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて(その 6 3)」事務連絡
9/30	在宅医療に関する調査(研究機構)
10/19	「追加接種(3回目)について」事務連絡
10/28	新型コロナウイルス感染症対応「日本歯科医師会休補償制度」の継続を決定
11/8	「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針 第2版」公表
11/17	都道府県歯へ「歯科医師によるワクチン接種及び医療従事者へのワクチン接種に関する アンケート」を実施(総務課)
11/24	内閣府 第3回ワクチンチーム会合において、堀内詔子・ワクチン接種推進担当大臣とワ クチン接種に関する意見交換
11/29	歯科診療所における感染状況のアンケート調査(8~11月分)(医療管理)
12/10	新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドラインを公表

## 調査関係

## ■ 日本歯科医師会の主たる対応の概要(5)

日時	内容
	2022
1/17	「「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日(令和4年1月14日一部改正))の周知について」事務連絡
1/28	「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」事務連絡
2/4	ワクチン追加接種(3回目接種)の自治体から歯科医師会への要請の有無についてアン ケート調査(医療管理)
2/8	堀内詔子・ワクチン接種推進担当大臣と島村大大臣政務官が来会し、3回目のワクチン 接種に関する周知依頼を受け、ワクチン接種に関する意見交換
2/9	「新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知ついて(依頼)」都道府県へ発出
2/10	堀会長が後藤茂之厚生労働大臣を訪問し、抗原検査キットの確保について要望書を提出
2/18	「抗原定性検査キットが不足した医療機関からの緊急的な購入希望に個別に対応する仕 組みの整備について」事務連絡
2/24	新型コロナウイルス感染被害見舞金(令和4年度時限措置)の支給を決定
3/11	在宅歯科医療調査報告書を都道府県歯へ送付(研究機構)
3/24	会費(令和4年度)の延納を決定
3/25	歯科診療所における感染状況のアンケート調査(12~3月分)(医療管理)
3/30	「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の解除を受けて」都道府県へ発出
4/15	松野博一内閣官房長官(ワクチン接種推進担当大臣兼任)が来会し、若年者への3回目 のワクチン接種に関する周知依頼を受け、ワクチン接種に関し意見交換



2020/2/13 第一回感染症対策本部



2020/4/1 作業班第一回会議



2020/6/3 歯科診療の指針策定タスクチーム第一回会議

# 国民向け発信

### 国民への発信

今回の新型コロナウイルス感染症は、口腔を介しての感染があることから、 歯科の立場から国民に向けて様々な発信を行った。

特に2020年4月に最初の感染のピークを迎えた頃、誤った一般報道によって歯科診療は感染リスクが高いという誤解が広がった。

それに対して「正しい情報を伝える」ために、HPでの情報発信や動画制作、既存事業を活用した啓発など各種活動を実施した。また、プレスリリースやメディア取材を通して、自粛生活での口腔健康管理の重要性や歯科医療現場では標準予防策に加えた感染防止策が徹底され、歯科治療を通じての感染拡大の報告がないことなどを発信した。

歯科医師によるワクチン接種についても、その経緯や実績の発信を行った。

月日	主たる国民向け広報活動	
	2020	
4月13日	HP内に、新型コロナウイルス感染症ページを開設し、「会長メッセージ」「日本歯科医師から受診に関するお願い」掲載	
4月30日	ご注意ください「歯科医院で PCR 検査はできません!」をHPに掲載	
5月1日	読売新聞、毎日新聞及び全国地方紙に意見広告を掲出	
5月15日	料理愛好家の平野レミさんを起用した動画「こんな時期だからこそ歯 磨きが大事!」を公開	
6月4日	読売新聞に口腔衛生の重要性を啓発する広告を掲出	
6月19日	「新型コロナウイルスなど感染症対策における歯科の重要性」に関する国民向け情報をHPに掲載開始	
7月17日	日歯 8020 テレビ「口腔体操でオーラルフレイル予防」を公開	
7月25日	毎日新聞・医療プレミアの企画「口から守る! あなたの健康」連載開始	
8月17日	「WHO 発出のガイダンス(8月3日)について」見解をHPに掲載	
8月24日	「みんなで安心マーク」交付開始	
9月23日	歯科医療に関する一般生活者意識調査結果から『かかりつけ歯科医へ の信頼がコロナ禍での不安を軽減』をリリース	
10月14日	「感染症とトータルオーラルケア」をテーマに「歯と口の健康シンポ ジウム」をオンライン開催	
11月8日	朝日新聞に口腔衛生の重要性を啓発する広告を掲出	
11月9日	いい歯は毎日を元気にプロジェクトサイトに啓発動画を掲載	
12月21日	医療緊急事態宣言	

## 国民への発信

月日	主たる国民向け広報活動	
2021		
1月20日	コロナ禍を受け、「オーラルフレイル対策のための口腔体操」をHPに 掲載	
2月8日	HP掲載の「会長メッセージ」「日本歯科医師会から受診に関するお願い」を更新	
3月5日	「ニューノーマル時代の歯磨きの新しい意味とは?」をリリース	
3月8日	「ウイルス感染予防のための歯みがきについて」をHPに掲載	
4月27日	「歯科医師によるワクチン接種について」をリリース	
5月13日	日歯 8020 テレビ「ウィズコロナ時代の歯のみがき方 口を閉じてみがきましょう」を公開	
5月14日	WEBマガジン「歯の学校」に「今、気をつけたい『口腔健康管理』」 等を掲載	
6月4日	読売新聞に口腔衛生の重要性を啓発する広告を掲出。歯と口の健康週間に合わせて、口腔衛生の重要性などを啓発するCMを制作して、全国のテレビ局に提供し放映・活用をPR	
7月4日	「コロナ時代、健康管理の鍵は〈オーラルフレイルの予防〉」をテーマに、第26回口腔健康シンポジウムをオンラインで開催	
8月31日	「歯科医師によるワクチン接種が72万回超 国民のかつての日常取り 戻すべく協力進む」をリリース	
11月1日	WEBマガジン「歯の学校」に「コロナ禍で知っておくべき"お口のケア"とは?」等を掲載	
11月8日	読売新聞に口腔衛生の重要性を啓発する広告を掲出。6月と同様に、制作したCMを全国のテレビ局に提供し放映・活用をPR	
11月26日	第26回口腔健康シンポジウムの概要及びシンポジウムの内容が載った HPを周知する広告を読売新聞に掲出	
	2022	
2月10日	「新型コロナワクチンの3回目接種について」をHPに掲載	

※上記活動の多くは、プレスリリース(<a href="https://www.jda.or.jp/jda/release/">https://www.jda.or.jp/jda/release/</a>)も実施

## 取材等対応

月日	取材対応
	2020
2月4日	東京スポーツ新聞社
3月5日	テレビ朝日 「羽鳥慎ーモーニングショー」
3月16日	NHK科学文化部
4月3日	読売新聞 政治部
4月3日	読売新聞 医療部
4月7日	西日本新聞社
4月8日	NHK「あさイチ」
4月9日	FBS福岡放送「めんたいワイド」
4月9日	時事通信社
4月9日	日本テレビ「スッキリ」
4月10日	フジテレビ「とくダネ!」
4月13日	日本テレビ「news zero」
4月14日	朝日新聞 社会部
4月21日	テレビ朝日 社会部
4月21日	共同通信社
4月24日	テレビ朝日「サンデーLIVE!!」
4月28日	フジテレビ「バイキング」
4月29日	TBS「あさチャン」
4月30日	共同通信社
4月30日	テレビ朝日「サタデーステーション」
5月19日	BS-TBS「報道1930」
5月20日	毎日新聞 宇都宮支局
5月20日	NHK
5月22日	日本経済新聞社 社会部

-	
月日	取材対応
5月27日	毎日新聞 くらし医療部
5月31日	タ刊フジ
6月3日	文春オンライン
6月4日	毎日新聞 くらし医療部
6月17日	読売新聞 医療部
6月25日	読売新聞 大阪本社科学医療部
6月30日	NHK「あさイチ」
7月1日	朝日新聞出版「AERA」
7月1日	NHK
7月14日	日本経済新聞
7月20日	共同通信
8月7日	日刊スポーツ
8月12日	NHK
8月17日	毎日新聞
9月7日	東京新聞
9月7日	TBS「グッとラック!」
9月16日	TBS「グッとラック!」
9月17日	NHK ネットワーク報道部
9月23日	NHK
9月29日	TBSテレビ「あさチャン!」
10月7日	NHK「ニュースシブ5時」
10月15日	テレビ朝日「スーパー亅チャンネル」
10月26日	日本テレビ「news every.」
11月11日	BSフジ「プライムオンラインTODAY」
11月24日	福井新聞

## 取材等対応

月日	取材対応	
	2020	
11月26日	毎日新聞	
12月1日	テレビ朝日「林修の今でしょ!講座」	
12月15日	TBSテレビ 報道局新型コロナ調査報道班	
	2021	
1月19日	フジテレビ「ノンストップ」	
1月29日	NHK「あさイチ」	
2月5日	フジテレビ「Live News イット!」	
2月9日	TBSテレビ「Nスタ」	
2月20日	文春オンライン	
3月24日	日本経済新聞	
4月5日	読売テレビ「ネタバレMTG」	
4月6日	テレビ東京「WBS」	
4月13日	日本経済新聞	
4月14日	読売テレビ「ウェークアップ」	
4月19日	TBSテレビ「あさチャン!」	
4月19日	スポーツニッポン	
4月20日	テレビ東京「WBS」	
4月22日	ジャパンタイムス	
4月22日	フジテレビ「Mr.サンデー」	
5月7日	日本経済新聞	
5月7日	テレビ朝日「サンデーステーション」	
5月10日	毎日新聞	
5月11日	フジテレビ	
5月12日	読売テレビ「ウェークアップ」	
5月12日	読売新聞	

月 日	取材対応
5月13日	中日新聞
5月14日	NHKラジオ「Nらじ」
5月17日	日本テレビ「ZIP!」
5月18日	フジテレビ「Live News イット!」
5月18日	TBSテレビ「ひるおび!」
5月18日	読売新聞
5月18日	TBSテレビ「JNNニュース」
5月18日	広島テレビ
5月20日	中国新聞
5月21日	毎日新聞
5月27日	産経新聞
6月1日	読売新聞「ララ ライフ」
6月3日	HTB北海道テレビ「イチオシ!!」
6月4日	信濃毎日新聞
6月9日	フジテレビ「FNNプライムオンライン」
6月11日	NHK沖縄
6月15日	NHK甲府「かいドキ」
6月22日	NHK
7月15日	日本経済新聞
8月11日	仙台放送「ライブニュースit!」
8月11日	ヤフー
8月23日	NHK「あさイチ」
10月7日	RCC中国放送
10月18日	読売新聞

専門誌、歯科記者会加盟各社の取材は除く

### 国民の皆様へ

現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、 歯科医療機関には、緊急性が少なく延期しても大きな問題がない治療、 定期健診、訪問診療などの延期の検討をお願いしています。

また治療の延期の際には、対面せず電話などで指導もさせて いただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

一方、治療の緊急性については、痛みや腫れなどを放置すると重症化や 全身へ影響を及ぼすことがあります。

歯周病などの定期管理も全身状態に関係し、高齢者や特に在宅や介護施設での 歯科口腔衛生状態の低下で誤嚥性肺炎などが生じることが懸念されます。 義歯を装着せず、噛めない状況が続くことは、全身の健康を損ないます。

このように処置の緊急性は患者さんの状態により様々ですので、 まずはかかりつけ歯科医にご相談ください。

不規則な食生活を避け、口の中を清潔にして細菌の数を減らすことが、誤嚥性肺炎や ウイルス性疾患の予防につながります。毎食後の歯磨きをはじめお口の健康を保ちましょう。

歯科医師、スタッフにとって感染リスクが高いとされる歯科医療現場ですが、 これまで歯科治療を通じて患者さんの感染の報告はありません。 更に感染予防策を徹底し、取り組んでいきます。

### 公益社団法人 日本歯科医師会



https://www.jda.or.jp/corona/

### ■ 取材対応、ホームページ対応例



歯科医療現場のリスクに関わる日歯見解が、堀会長のインタビュー記事として共同通信より全国に配信され、毎日新聞など20紙以上に掲載



料理愛好家の平野レミさんを起用した動画で歯磨きの 重要性を発信。多くのメディアに取り上げられた



新型コロナウイルスの感染が拡大した2020 年12月。HPで感染対策強化を呼び掛けた



2020/12/21 医療関係9団体による「医療緊急事態宣言」

月日	みんなで安心マーク事業	
2 0 2 0		
7月16日	第27回常務理事会にて本事業を日本医師会と連携し て行うことについて協議、了承	
8月 6日	「新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン」、 「チェックリスト」公開	
8月 7日	都道府県歯に、新型コロナウイルス感染症等感染防止 対策実施歯科医療機関「みんなで安心マーク」事業を 周知	
8月17日	HPにて「みんなで安心マーク」(趣旨)公開	
8月19日	都道府県歯科医師会医療管理・情報管理担当理事連絡 協議会で本事業について説明	
8月24日	運用開始	

No.00000000



にっし歯科



### 🤈 院内における新型コロナウイルス 📺 感染症対策チェックリスト



- 回 職員に対して、サージカルマスクの着用や手指消毒が 適切に実施されている。
- 職員に対して、毎日の検温等の健康管理を適切に 実施している。
- 図 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を 講じている。
- ☑ 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指消毒を 適切に実施している。
- ② 発熱患者に対しては、事前に電話相談等を行い、 帰国者、接触者センターまたは対応できる医療機関 へ紹介する等の対応を講じている。
- ☑ 待合室で一定の距離が保てるよう予約調整等必要な措置を講じている。
- ☑ 診察室について飛沫感染予防策を講じるとともに、 マスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じて いる。
- ☑ 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に 実施している。
- V マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。
- ☑ 受付における感染予防策(遮蔽物の設置等)を講じて
- 図 職員に対して、感染防止対策に係る院内研修等を実施 している。
- ☑ チェアの消毒や□腔内で使用する歯科医療機器等の 滅菌処理等の感染防止策を講じている。

公益社団法人 日本歯科医師会 Japan Dental Association

### ■ 3回目接種促進に向けて国民啓発への協力

●ホームページ(2/10)





●プレスリリース(2/9) ※歯科記者会加盟社(11社)に周知の協力を依頼





●日歯広報(3/1号)





- ●日本歯科医師会HPの国民向けページでの情報発信。
- 日歯HPに、政府発行の国民向けパンフレットを掲載するとともに、政府広報テレビ CM等へのリンクを張り誘導した。
- ●協力要請に関わるプレスリリースを配信。歯科記者会に周知の協力を依頼。
- ●会員向けの広報紙、メールマガジン、ニュースレターで、「患者への周知」を要請。
- ●SNS (Facebook、Twitter)での、政府広報のシェアや日歯HPへの誘導記事発信。

# 会員向け発信

### 会員への発信の主たるもの

感染防止対策を強化しながら、欠くべからざる歯科医療提供体制を維持するために、行政等と連携しつつ情報の迅速な伝達を行う他、次のような会員向け発信等を行った

- ○感染状況の変化に対応して、節目節目での留意事項の発信
- ○新型コロナウイルス感染症に特化したニュースレターの発行※2022年4月30日までに37回発行
- ○新型コロナウイルス感染症に関するQ&A「その1」「その2」作成
- ○新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針の作成
- ○新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドライン作成
- ○歯科医師によるワクチン接種に関する協力要請と接種に関する Q&A作成

月日	主たる会員への発信
	2020
2月26日	院内掲示物を作成、HP掲載
3月30日	「都市部での感染拡大を踏まえた対応について」を発出
4月 1日	新型コロナウイルスに特化したNEWS LETTERの発行開始
4月 3日	「新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお願い」を発出
4月 8日	「緊急事態宣言を受けて」を発出
4月22日	「緊急事態宣言の全国拡大を受けて」を発出
4月28日	「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」(第1版)
5月15日	「緊急事態宣言緩和を受けて」を発出
5月25日	「緊急事態宣言解除を受けて」を発出
5月29日	「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」(第2版)
6月 2日	「今後の歯科診療における留意事項等」を発出
8月11日	「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針(第1版)」公表
8月11日	「新型コロナウイルス感染症の再度の拡大を受けて」を発出
8月24日	「みんなで安心マーク」交付開始
11月26日	「新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて」を発出
11月26日	「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について」を発出
12月18日	「年末年始に向けて(重ねてのお願い)」を発出

## 会員への発信の主たるもの

月日	主たる会員への発信
2021	
1月 7日	「緊急事態宣言を受けて」を発出
4月19日	「一部地域における「まん延防止等重点措置の実施」等を受けて」を 発出
4月26日	「歯科医師によるワクチン接種について」都道府県歯へ発信
5月7日	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A(第1版)」都道府県 へ発信
5月25日	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A (第2版)」都道府県 へ発信
6月7日	Eシステムによるワクチン接種に関する研修の修了者が1万人を超え、「歯 科医師によるワクチン接種協力について」を発出
6月15日	「歯科医師によるワクチン接種等に関する日歯Q&A (第3版)」都道府県 へ発信
8月16日	「新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を踏まえて」発出
10月19日	「追加接種(3回目)について」事務連絡
11月8日	「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針 第2版」公表
12月10日	新たな感染症を踏まえた歯科診療ガイドラインを公表
	2022
1月17日	「「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日(令和4年1月14日一部改正))の周知について(周知依頼)」事務連絡
1月28日	「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応につい て」事務連絡
2月9日	「新型コロナワクチンの3回目接種に関する積極的な周知ついて(依頼)」都 道府県へ発出
3月30日	「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の解除を受けて」都道府 県へ発出

### ■ 院内掲示用 入口用ポスター

【院內揭示用】

### 患者さんへのお願い

発熱やのどの痛み、せき、息切れ、強いだるさ(倦怠感) などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。

#### 【帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安】

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談くださ い。(これらに該当しない場合のご相談も可能です。)
- ☆ 息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の強い症状のい ずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が ある場合
- (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を 受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 (症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強 い症状と思う場合にはすぐにご相談してください。解熱剤などを飲み続けなければな らない方も同様です)

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。 詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/covid 19-kikokusyasessyokusya. html



#### 【一般的なお問い合わせなどはこちら】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについ ては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

公益社団法人 日本歯科医師会

【院内入口掲示用】

### 患者さんへのお願い

発熱やのどの痛み、せき、息切れ、強いだるさ(倦 怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感 染が疑われる方は、直接受診する前に、必ず最寄 りの帰国者・接触者相談センターもしくは医療機関 に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、 よろしくお願いいたします。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府 県で設置しています。詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenk

ou\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html



公益社団法人 日本歯科医師会

2020/2/26 製作 5/13更新

2020/2/26 製作

### ■ 歯科医師によるPCR検査の検体採取

#### 1. 経緯

#### (1) 有識者会議

新型コロナウイルス感染症へのPCR検査の需要が増し、検査体制の強化のため、口腔領域に知見を有する歯科医師の協力に関し、厚生労働省から日本歯科医師会に打診があった。本会は、最前線で医師や看護職員等がたいへん過酷な状況にある中、医療崩壊を防止する意味からも、何らかの協力をすることにやぶさかでない旨を伝え、日本医師会等とも連携を図りつつ、その体制整備に着手した。

一方で、歯科医師によるPCR検査の検体採取にあたっては、法的な整理が必要とされていたことから、令和2年4月26日開催の、厚生労働省の医道審議会医師分科会と歯科医師分科会合同による「PCR検査に係る人材に関する懇談会」いわゆる有識者会議において議論され、合意形成がなされた。本会議には、歯科医師分科会委員である柳川副会長が出席した。

#### (2) 違法性阻却

新型コロナウイルス感染症の診断を目的としたPCR検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取は、歯科医業の範疇を越えた医行為に該当するため、基本的には医師法第17条に違反することになる。従って医科疾患の診断を目的とした検査に、歯科医師が携わることが問題視された。つまり、この医師法に抵触する行為について、違法性が阻却され得るかどうかが、先述の有識者会議において個別具体的に検討された。端的に言えば、歯科医師による当該行為が、生じた違法性を上回るだけの社会的利益をもたらすかが、判断の一基準となった。

議論の結果、歯科医師はその養成課程において、感染症対策や口腔領域の構造、検体検査についての教育を受け、また口腔と隣接する鼻腔や咽頭周囲の治療にも関わることを踏まえ、新型コロナウイルスが急速に感染拡大する国難ともいえる状況下において、検体採取を行う医師や看護職員等が確保できない等、検査体制が整わない場合において、時限的・特例的に歯科医師が検体採取にあたることを認め、医師法第17条との関係において、違法性が阻却され得るものと判断された。

### (3) Eラーニング

歯科医師がPCR検査の検体採取業務を行うにあたり、違法性が阻却される条件の一つとして「新型コロナウイルス感染症の診断を目的としたPCR検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取に関し、必要な研修を受けた歯科医師が実施する。」とされたことから、厚生労働省が主体となり、本会及び日本歯科医学会等との連携の下に、研修教材となる動画を制作し、さらに全国的な研修体制を整備することとなった。

本会では、直ちに本会生涯研修制度におけるEラーニング研修システムを提供する形での協力を行うこととし、本会会員はもちろん、病院歯科医師等の非会員に対しても特例的にIDを付与することで、Eシステム上での受講が可能とした。研修修了者には受講修了証を発行する体制を短期間に整え、5月21日に研修を開始した。研修項目は、①鼻・口腔・咽頭部の解剖 ②新型コロナウイルス感染症の基礎知識 ③感染管理の基本 ④個人防護衣の着脱方法 ⑤PCR検査の基礎知識 ⑥検体採取法と留意事項等、6本の動画チャプター、合計3時間とした。令和3年4月末時点の受講修了者は1,906名である。

### 2. PCR検査の実施状況と歯科医師の業務実績

### (1) 地域外来・検査センターにおける業務

厚生労働省は保健所等の業務がひっ迫していることから、都道府県等のPCR検査機能を地域医師会等に委託するスキームを想定しており、地域の実情に応じて行政と医師会が協議した上で、行政検査を集中的に実施する機関として「地域外来・検査センター」を設け、PCR検査体制を増強することとした。

### ■ 歯科医師によるPCR検査の検体採取

そして同センターにおいて、検査にあたる医師、看護職員、臨床検査技師の確保が困難で、緊急性を要する状況下において、必要な研修を受けた歯科医師がシフトに加わり、検体採取を行うことが可能となった。本会は早速に、歯科医師が業務にあたる際の環境整備について、厚生労働大臣に申し入れた。

その後、多くの自治体が検査センターの設置準備に時間を要したこと、また殆どのセンターが小規模であったこと等から、地域歯科医師会に正式な要請があるケースは限定的であったものと思料するが、これまで分かっている範囲で、5県において延べ48名の歯科医師が、検体採取の業務にあたっている。なお実施にあたっては、Eラーニングによる研修に加え、事前に手技の実習等を受けている。

#### (2) 術前検査としてのPCR検査及び唾液検査の展開

令和2年4月の有識者会議における違法性阻却の議論より以前に、多くの病院の歯科口腔外科等においては、術前検査の一環として、病院歯科医師によるPCR検査の検体採取が行われていた。つまり検査の目的が、新型コロナウイルス感染症の診断ではなく、あくまでも術前検査であるならば検体採取は医行為にあたらないとの認識もあることから、診療報酬上の扱いもふくめ、十分に検討の余地があるものと考えている。

また一方で、同年6月にはPCR試薬の検体対象に唾液を加えることが承認されたことから、地域外来・検査センター以外でも、例えば「感染リスクが高いとされる歯科医療機関において、PCR検査ができないものか。」との声が上がったが、唾液が検体となっても、時限的・特例的との判断が変わることはなかった。

ただしこれについても、歯科医療においてはPCR検査とは別に、予てよりう蝕や歯周病のスクリーニング判定等に唾液を活用してきた経験があることから、感染症のスクリーニングにも唾液が有効となれば、歯科界として前向きに捉え、検査の活性化を図りたい。

### 3. 法的な意義と今後の課題

これまで、医師法第17条との関係で違法性が阻却され得るとして例外的に認められた事例には、特養ホームにおける介護職員等による喀痰吸引や、医療従事者でない者によるAED使用やテロ現場等における解毒剤注射等がある。特に今回のケースでは、歯科医師は感染症対策や口腔領域の構造や検体検査について教育を受け、口腔と隣接する鼻腔や咽頭周囲の治療にも関わっていることが、違法性阻却の整理に大きく影響を及ぼしたものと考えられる。

一方で、かつての市立札幌病院医科研修問題での札幌高裁の判決においては、医科の麻酔科や救急部で研修する歯科口腔外科医が行う医行為について、違法性は阻却されず、医師と歯科医師の資格を峻別する法体系の下で許容されない範囲であるとの、厳しい判断が示された。このような過去を振り返ると、たとえ時限的・特例的であっても、歯科医師による医行為を、国が認めた意義は極めて大きい。

今後、歯科の一般外来における、治療前のスクリーニング検査としてのPCR検査や抗原 検査の実施等を想定すると、検査の必要性の判断や、検体採取や検体の扱いに関するマニュアル作成と普及、検査機関との連携構築、診療報酬上の評価等、クリアすべき課題が 多いことから、本会にタスクチームを設置して具体的な検討を進めている。

また、唾液の検体採取については、患者や術者の負担や感染リスクが少ないことや、検査結果が早期に判明する特長があることから、歯科診療における唾液検査の定着を図る上からも、一定の条件下で容認され得るものと考える。

■ 歯科医師によるPCR検査検体採取関連

事務連絡 令和2年4月27日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省医政局医事課厚生労働省医政局歯科保健課

新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための 鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施について

標記について、別添のとおり各都道府県、各保健所設置市、各特別区衛生主管部 局宛て事務連絡を発出しましたので、その内容についてご了知いただくとともに、 貴団体会員等に対して周知していただくようお願いいたします。

事務連絡 令和2年4月27日

都道府県歯科医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会 新型コロナウイルス感染症対策本部

歯科医師による新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査のための鼻咽頭拭い液の採取の実施について

日頃より、本会にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて近日中に、厚生労働省医政局医事課、同歯科保健課より標記事務連絡が都 道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部(局)へ通知される予定です。

その内容は、歯科医師による PCR 検査のための検体採取の実施に係る法的な 整理を行い、都道府県医師会及び郡市区医師会等が運営する PCR 検査センター における検査体制の強化を促すものです。

本件に関しては、厚生労働省からの打診を受け、日本医師会とも連携をとりな がら対応し、本会も出席した4月26日開催の、厚生労働省の医道審議会医師分 科会、同歯科医師分科会合同による「PCR 検査に係る人材に関する懇談会」で の合意を踏まえたものです。

現状で確認できている事項と、本会の考え方についてお示しします。

### <現状で確認できている事項>

- PCR 検査の需要が増大していることから、検査体制強化のため、口腔領域 に知見を有する歯科医師に協力を促している。
- ただし、決して全ての歯科医師に対して、協力を強制的に求めるものではない。
- 現行法では歯科医業の範疇を超えている本業務について、違法性を阻却する 要件を定め、特例的・時限的に歯科医師による検体採取を認めるものである。
- その主たる要件は、「感染が拡大し、歯科医師による検体検査を認めなければ医療提供が困難になるという状況であること」と「安全性を担保した上で

## ■ 歯科医師によるPCR検査検体採取関連

検体採取が実施されるために、実施者が必要な教育・研修を受けていること」 である。

- 検体採取の場所は、都道府県医師会及び郡市区医師会等が運営する PCR 検査センターとされている。
- 研修の内容や実施体制、患者の同意をとる方法などについては、厚生労働省で検討中である。

#### <現状における本会の基本的考え方>

- 国難ともいえる現況に鑑み、医療崩壊を防止するために、歯科医師会として何らかの協力をすることはやぶさかでない。
- 本件は、多くの医師や看護師が軽症者の治療や管理等に専従できるようサポートするもので、ひいては重症者に対する医療体制を守ることに繋がるものと考える。
- PCR 検査体制の増強にあたり、歯科医師の参画がどうしても必要な状況であれば、日本医師会の了解及び地域医師会の要請の下に協力する。
- 4. 研修については厚生労働省が主体となり、学会等の協力の下に教材製作及び 実施体制を整備する。本会も E ラーニング研修実施等の協力にあたる。な お、手技の実習等については、現場での対応も想定される。
- ワークフロー、防御服の確保等の感染防御体制、研修、費用弁償などの概要 が分かり次第、都道府県歯科医師会へ改めて通知する。
- 実際には、病院歯科・口腔外科の歯科医師や、歯科麻酔医等が主たる対象となるのではないか。
- それ以外の、歯科医師会会員の協力については、地域における医師会と歯科 医師会、地域行政等との連携に基づく対応となる。

以上、詳細が分かり次第、改めてご通知いたします。ご理解ご協力のほど、何 卒よろしくお願い申し上げます。

### ■ 歯科医師によるPCR検査検体採取関連

事 務 連 絡 令和2 年5 月7 日

都道府県歯科医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会 新型コロナウイルス感染症対策本部

地域外来・検査センターにおける歯科医師による PCR検査(検体採取)について(続報)

日頃より、本会にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

標記については、4月27日の本会発出文書「歯科医師による新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査のための鼻咽頭拭い液の採取の実施について」でお知らせしたところです。

歯科医療機関でPCR検査を実施するなど、誤解を生じさせる報道があったため、同日中に都道府県歯科医師会へ連絡し、誤解が無いよう国民向けHPやメディアにも発信しました。

すでに多くの都道府県において、地域医師会等により標記センターが設置される動きがありますので、本件について改めて下記のとおり整理し、4月27日の続報としてお伝えいたします。

歯科医療機関でPCR検査(検体採取)が行えないことをふくめ、会員各位への周知について、何卒よろしくお願い申し上げます。

訂

- 1. 本件については、PCR検査の実施体制の強化が喫緊の課題となっていることから、口腔領域に知見を有する歯科医師の参加について、国からの強くかつ緊急な要請があったものです。そのうえで、歯科医師によるPCR検査のための検体採取については、現行の医師法の解釈との関係について整理が必要とのことから、急遽4月26日夜に開かれた、厚生労働省「PCR検査に係る人材育成に関する懇談会」において議論され、時限的・特例的に歯科医師による検体採取を認めることが了承されたものです。
- 2. この「時限的・特例的」とは、地域医師会等により設置される「地域外来・検査センター」において、なおかつ検査にあたる医師、看護師、臨床検査技師の人材確保が困難な場合を意味します。
- 3. なお、同センターは、地域医師会等により運営されることから、歯科医師の協力にあたっては、地域行政・医師会・歯科医師会等による協議の場が持たれます。当面は、医師、看護師、臨床検査技師の確保ができていれば、直ちに歯科医師がシフトに加わることはありませんが、この点は協議の場でご確認ください。
- 4. また、同センターでの検査体制については地域ごとに違いがあり、ドライブスルー方式あるいはウォークスルー方式の採用や、時間帯についても、夕方2~3時間程度の業務に止まるところもあることから、防護衣等の確保や報酬面などと併せ、地域ごとに確認が必要です。
- 5. また、すでにご承知の通り、歯科医師が検体採取を行うためには、事前に必要な研修を受講することが条件となります。厚生労働省の下で教材が作製(5月20日ごろ完成予定)され、本会はそれができ上り次第、本会Eシステムでの提供、受講者の登録、受講の確認などにあたる予定です。
- 6. 加えて、本会から厚生労働省に対して、歯科医師が安心して業務に取り組めるような環境を整備することを求めています。
- ※4月27日本会発出文書及び厚労省事務連絡、地域外来・検査センター運営マニュアル」(4月 28日)、日歯NEWS LETTER第6号、近日中に厚労省発出予定のQ&A等をご参照ください。

## コロナウイルスに特化した会員向けニュースレターの発行

2022年4月30日までに37回発行

### 新型コロナウイルス感染症関連情報

# 日歯 NEWS LETTER

第1号〈令和2年4月1日〉

発行:日本歯科医師会 https://www.jda.or.jp/

### 会員の皆様へ

未曾有の世界同時危機という状況下で、最大限の感染防御に努めつつ、歯科口腔保健、 歯科医療提供に尽力されている現場の皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。 日々刻々と状況が変化する中で、日本歯科医師会は会員の皆様と情報を共有し、オール デンタルの体制で、この危機克服に向けて精一杯責任を果たして参ります。いっそうの ご理解とご協力をお願い申し上げます。



会長 堀 憲郎

#### 発 行 趣 旨

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化と、時間とともに状況が変化していることなどを踏まえ、会員の皆様をはじめ関係者へのより緊密な情報提供が必要との考えのもと、新型コロナウイルス感染症関連に特化したニュースレターを発行することとしました。

当面の間、週1回程度のペースで発行し、国民 の命と健康を守るため、また歯科医療現場の体 制確保に向けて、情報共有に努めていきたいと 考えています。

#### お知らせ

より多くの会員に迅速に情報提供を行いたいと考えておりますので、まだメールアドレスの登録が済んでいない方は、日歯 HP・メンバーズルーム(<a href="https://www.jda.or.jp/member/">https://www.jda.or.jp/member/</a>)より登録してください。

本ニュースレターとともに、 毎週月曜日 (原則) に会員向け メールマガジンをお届けします。 メンバーズルーム

発行責任者:公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 小山茂幸

本ニュースレターに関する問い合わせは、 03-3262-9322(広報課)にご連絡ください

#### 日歯の取り組み(~3月末)から

- ◎対策本部設置(2/13)以降、5回の会議を開催
- ◎安倍晋三内閣総理大臣、加藤勝信厚労大臣に 「新型コロナウイルス国内感染拡大防止に係 る医療機関へのマスク及び衛生製品供給体制 の確立」について要望提出(2/7)
- ◎日本歯科商工協会に「新型コロナウイルス感染拡大に伴う歯科用マスク、消毒用アルコール等の安定供給」について要望(2/10)
- ◎自民党政務調査会「新型コロナウイルス関連 肺炎対策本部」のヒアリングに出席し、マス クや消毒用エタノールなど衛生用品の不足解 消に向けた対策求める(3/19)
- ◎厚労省「新型コロナウイルス対応に関する医療関係団体及び厚生労働省による協議会」に 出席し、歯科診療所の立場での今後の懸念と 基本的な衛生用品の供給不足の窮状を説明 (3/26)
- ◎都道府県歯科医師会宛ての通知を発出(医療管理をはじめ社会保険、地域保健など各所管より随時送付・送信)

各通知は、日歯 HP 内の「新型 コロナウイルス感染症について」 およびメンバーズルームに掲載

新型コロナウイルス 感染症ページ

## コロナウイルスに特化した会員向けニュースレターの発行 2022年4月30日までに37回発行

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

第31号〈令和3年11月11日〉

# 日歯 NEWS LETTER

発行:日本歯科医師会 https://www.jda.or.jp/

### 新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針(第2版)

日本歯科医師会はこのほど、新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針(第2版)を公表しました。 昨年8月の第1版とりまとめから1年余りが経過し、これまでの経験を整理して、新しい知見を理解することが不可欠となります。

次々と報告される変異株に対する理解 を深めることや、いわゆる第5波拡大 の際に「自粛による在宅生活」に加え て「自宅療養する感染者」が増えたこ とに対して「口腔健康管理の重要性を 示し、徹底を促すこと」も大きな課題 となります。

今回の指針の見直しでは、そうした視点を盛り込み、新たに「スタッフを含めた体調不良者への対応フローチャート」を掲載した他、変異ウイルスや治療薬、ワクチン、換気、自宅療養者や待機者の口腔健康管理などについても記載し、他の内容も更新しています。

※詳細は、日歯HP・歯科医師のみなさま ⇒新型コロナウイルス感染症について ⇒日本歯科医師会の対応・対策 ⇒新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針 (第2版)をご参照ください。

### 一般診療所におけるCOVID-19に対する行動フローチャート

※下記のいずれにも当てはまらない場合は、まず管理者に相談する。

①自身が体調不良 ②同居者が体調不 または検査陽性者 良または検査陽性 者と接触 と接触 1. 管理者に連絡して自宅待機する。 2. 自身に症状が無くても2日前までの院内外の行動 履歴を至急提出する。 (診療、体調、院内外の食事状況等) ※体調不良とは、 発熱、咳、頭痛、鼻汁、喉の異常、筋肉痛、嘔気、 嘔吐、腹痛、下痢、嗅覚・味覚障害など COVID-19に見られるあらゆる症状を指す 自身が近医でPCR検査 同居者を近医に受診させる。 (医師には医療従事者同居にて (抗原検査不可) 検査希望と伝えさせる。) 自身陰性 自身陽性 同居者陽性 同居者陰性 保健所の指 院内の出勤 自身の体調に 示に従う 基準に従う 異常が無ければ 出勤可能 自身が近医で PCR検査 (抗原検査不可) 自身が陽性、陰性 どちらであっても

各種通知等は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(歯科医師のみなさまへ)およびメンバーズルーム(https://www.jda.or.jp/member/)に掲載しています。



歯科医師向け



メンバーズルーム

発行責任者:公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 小山茂幸

本ニュースレターに関する問い合わせは、 03-3262-9322(広報課)にご連絡ください

## コロナウイルスに特化した会員向けニュースレターの発行 2022年4月30日までに37回発行

### 新型コロナウイルス感染症関連情報

第36号〈令和4年2月17日〉

# 日歯 NEWS LETTER

発行:日本歯科医師会 https://www.jda.or.jp/

### 新型コロナワクチンの3回目の接種について

政府より、日本歯科医師会に新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関する積極的な周知の依頼がありました。

<u>日歯ホームページのトップページのメインビジュアルをクリックすると、①政府作成</u> の追加接種に関する国民に知ってほしい内容などが記載されているリーフレットや、

②岸田総理大臣および堀内ワクチン推進担当大臣などのメッセージ動画へのリンクがされています。 <u>リーフレット</u>は、ダウンロードして印刷していただき、感染防止の観点から待合室等へ置くことは避け、できるだけ**掲示等をお願いします**。



日歯 HP の 3 回 目ワクチン接種 の案内ページ



※なお、政府の新型コロナワクチン3回目接種に関する情報は下記のサイトからでも閲覧できます。

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html

掲載内容

#### 【リーフレット】

- 「新型コロナワクチンについて皆様に知ってほしいこと~追加(3回目)接種篇~」 (令和4年1月)
- ・「追加(3回目)接種に使用するワクチン についてのお知らせ」(令和4年1月改訂版)

#### 【メッセージ動画・CM 等】

- ・(堀内大臣)「ワクチン大臣が質問に答えます」
- ・(岸田総理)「3回目接種についてのメッセージ」
- ・(堀内大臣、河野前大臣)「3回目接種に関するメッセージ」
- ・政府広報テレビ CM「追加接種の必要性」
- ・政府広報テレビ CM「ワクチン追加接種 2」

各種通知等は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」(歯科医師のみなさまへ)およびメンバーズルーム(https://www.jda.or.jp/member/)に掲載しています。



歯科医師向け



メンバーズルーム

発行責任者:公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 小山茂幸

本ニュースレターに関する問い合わせは、 03-3262-9322 (広報課) にご連絡ください

## ■ 新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針

月日	指針策定・改訂作業
	2020
6月 3日	第1回策定チーム
7月15日	第2回策定チーム
7月22日	第3回策定チーム
8月11日	第1版発行、ホームページ等で公開
	2021
1月15日	日歯雑誌2021年1月号に掲載
9月28日	第1回改訂チーム
10月21日	第2回改訂チーム
11月 8日	第2版発行、ホームページ等で公開





### ■歯科医師によるワクチン接種

□ワクチン接種に関する日本歯科医師会の見解

## ※2021/3/25 定例記者会見発表

- 1. ワクチンの接種は「医行為」であり、歯科医師が行うことは医師法違反に当たり、行うことはできない扱いである。
- 2. 今回の新型コロナウイルス感染症という緊急事態で、接種を行う医師や看護師のマンパワーの不足等へ対応する必要があれば、昨年歯科医師によるPCR検査の検体採取を特例的に認めたように、「違法性を阻却する措置」を講じた上で歯科医師が接種することは可能と認識する。
- 3. 医師、看護師が足りないことで、国や医師会からの要請があれば、歯科界として 全面協力をする方針であり、かねてよりそのスタンスは、日本医師会、厚労省に もお伝えしている。
- 4. 歯科の学会分科会からも非公式に「万が一の場合には協力する意思があること」を伺っており、予期せぬ事態に備えた対応は念頭においている。

### □経緯の概要

- ●有識者会議 令和3年4月23日(金)
- ●厚労省より協力要請の通知発出 令和3年4月26日(月)
- ●日歯から都道府県歯への協力要請発出 令和3年4月26日(月)
- ●事前研修開始日 令和3年5月18日(火)
- Q & A 発出日

【第1版】令和3年5月7日(金)

【第2版】令和3年5月25日(火)

【第3版】令和3年6月15日(火)

- ●日本歯科医学会への協力要請発出 令和3年5月20日(木)
- ●日本私立歯科大学協会への協力要請発出 令和3年5月21日(金)
- ●国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議への協力要請 令和3年5月24日(月)

## ■ 歯科医師によるワクチン接種

日歯発第152号 令和3年4月26日 (総務課扱い)

都道府県歯科医師会会長 各位

公益社団法人 日本歯科医師会 会 長 堀 憲 郎 (公印省略)

### 歯科医師によるワクチン接種について

標記の案件について、日本歯科医師会としてはこれまで「別添1」の通り「国や医師会からマンパワーが足りずに要請があった場合、一定条件が整えば全面的に協力する」方針を確認し、その内容を国並びに日本医師会には伝え、記者会見でも明らかにしてきました。

厚労省から日本歯科医師会に対しては、令和3年3月30日付で、ワクチン接種自体を除く協力要請があり、本会から都道府県歯科医師会に「別添2」の通り、周知をさせていただいたところです。

これに続き本日、厚労省より添付の「資料」の通り、ワクチン接種自体についての通知が 発出されましたので取り急ぎお知らせいたします。

これは4月23日に開催された「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る人材に関する懇談会」での議論を踏まえ、緊急時において記載された条件下で「違法性の阻却」を担保し、歯科医師にワクチン接種の協力を求める内容になります。

ワクチン接種は、今回の新型コロナウイルス感染症対策の成否を左右する極めて重要な局面になると認識しております。国を挙げての戦いであり、本会としては今後とも全面協力することを決定しておりますので、通知に記載された研修等への協力を迅速に進めると共に、具体的な対応について厚労省始め関係方面とも調整して参ります。

今後とも必要な情報を速やかにお伝えして参りますが、以上についてご理解いただきますと共に、地区歯科医師会にご周知いただき、具体的な協力要請に備えた体制作りに向けてご高配のほど宜しくお願い申し上げます。

### (添付資料)

- ○資料 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について(令和3年4月26日事務連絡/厚生労働省医政局医事課、医政局歯科保健課、健康局予防接種室)
- ○別添1 ワクチン接種に関する日本歯科医師会の見解(令和3年3月25日)
- ○別添2 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に係る歯科医師の協力について (令和3年3月31日/日本歯科医師会新型コロナウイルスワクチン対策チーム・副会長 遠藤秀樹)

## ■ 歯科医師によるワクチン接種

別添1

### ワクチン接種に関する日本歯科医師会の見解

### ※2021/3/25 定例記者会見発表

- 1. ワクチンの接種は「医行為」であり、歯科医師が行うことは医師法違反に当たり、 行うことはできない扱いである。
- 2. 今回の新型コロナウイルス感染症という緊急事態で、接種を行う医師や看護師のマンパワーの不足等へ対応する必要があれば、昨年歯科医師による P C R 検査の検体採取を特例的に認めたように、「違法性を阻却する措置」を講じた上で歯科医師が接種することは可能と認識する。
- 3. 医師、看護師が足りないことで、国や医師会からの要請があれば、歯科界として全面協力をする方針であり、かねてよりそのスタンスは、日本医師会、厚労省にもお伝えしている。
- 4. 歯科の学会分科会からも非公式に「万が一の場合には協力する意思があること」 を伺っており、予期せぬ事態に備えた対応は念頭においている。

別添2

令和3年3月31日 (保険医療課扱い)

都道府県歯科医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会 新型コロナウイルスワクチン対策チーム 副会長 遠 藤 秀 樹

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に係る 歯科医師の協力について(依頼)

平素より本会会務の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 標記につきまして、厚生労働省より別添のとおり通知が発出されました ので、お知らせいたします。

本件は、ワクチン接種体制の構築のため、多くの医療従事者等の協力が必要なことから、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」で示されている医行為以外の業務について、歯科医師の協力を求める内容となっております。協力する具体的な例として、予診票の確認や被接種者への説明、接種後の状態観察等の業務が想定されます。

つきましては、都道府県行政や地域医師会等との連携の上、各地域の実 状に合った接種体制構築に向けてご協力賜りますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、都道府県行政及び日本医師会にも厚生労働省から周知されることを申し添えます。

### (別 添)

- ○「新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる歯科医師の 協力について(依頼)」
  - ・令和3年3月30日付・事務連絡 /厚生労働省医政局歯科保健課・健康局健康課予防接種室
  - ・令和3年3月30日付・医政歯発0330第1号・健健発0330第1号 /厚生労働省医政局歯科保健課長・健康局健康課長

医政歯発 0330 第 1 号 健健発 0330 第 1 号 令和 3 年 3 月 30 日

公益社団法人日本歯科医師会会長 殿

厚生労働省医政局歯科保健課長

厚生労働省健康局健康課長

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる歯科医師 の協力について(依頼)

平素より予防接種行政、歯科医療行政の推進に御協力いただき感謝申し上げ ます。

現在、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチンの接種体制の構築に向け た準備が全自治体で進められているところです。

ワクチンの接種体制の構築に当たっては、多くの医療従事者等の協力が必要となることから「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きについて」(令和2年12月17日付け健発1217第4号厚生労働省健康局長通知)の別添においてお示ししている種々の業務のうち、医行為を除くものについて歯科医師の御協力を賜りたいと考えております。ご協力いただく具体的な内容としては、例えば、医師の予診前の予診票の確認(記入の補助を含む)・被接種者への説明や接種後の状態観察といった業務について、日頃より歯科診療にあたって健康状態や既往歴等の確認等を行っている医療従事者としての経験・知識を活かしていただくといったことが考えられます。

このため、貴会におかれましては、都道府県歯科医師会及び地域歯科医師会が、 自治体や都道府県医師会・郡市区医師会等と連携し、各地域の実状に合った接種 体制の構築に向け御協力いただけるよう御配慮方よろしくお願い申し上げます。

## ■ 歯科医師によるワクチン接種

事 務 連 絡 令和3年5月17日

都道府県歯科医師会会長 各位

公益社団法人 日本歯科医師会 新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る「歯科医師によるワクチン接種実施」のための 教育研修について

今般、国から「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について」(令和3年4月26日)が発出され、現在、各自治体において対応が進められております。

これに必要な研修に関しては、本会で国の要請に応え E システム (e-learning) を用いた受講体制を整えましたので下記の通りご案内します。

筋肉内注射の経験がない歯科医師については、別途ワクチン接種に関する実技研修が必要となり、各地域において適宜調整されることになっております。

本会未入会の歯科医師で、同研修の受講を希望される場合には、別途の受講申込書をもって勤務先所在地の都道府県歯科医師会を通じて本会学術課・日本歯科医学会事務局にお申し込みいただくことにしております。

なお、実際に歯科医師が本ワクチン接種業務に携われた場合は、お手数ですが、実績と して本会までご報告ください。

ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、本研修の趣旨をご理解の上、ご周知方につきまして、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 開始日時: 2021年(令和3年)5月18日(火)16:30より
- 2. 研修教材: JDA E-system (https://www.nskjs.jda.or.jp/webpc/login.aspx)
- 3. 対 象:歯科医師(日本歯科医師会会員および日歯未入会者)
- 4. 受講費: 無料

#### (別添)

- 1. 実施要領
- 2. 研修教材一覧
- 3. 受講申込書
- 4. フローチャート

お問合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会

学術課·日本歯科医学会事務局

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-20

TEL 03-3262-9213 FAX 03-3262-9885

※電話受付は 10 時 $\sim$ 16 時となっております。

ご理解をお願いいたします。

E-mail esystem support@jda.or.jp

## 菅総理大臣と堀会長らが歯科医師による ワクチン接種への協力について意見交換



左から瀬古口専務理事、堀会長、菅総理大臣、柳川副会長

日本歯科医師会の堀憲郎会長ら役員が 5 月 18 日に首相官邸を訪れて、 菅義偉総理大臣と面談しました。新型コロナウイルス感染症に伴う歯科医 師によるワクチン接種への協力に向けて、現状の報告を行うと共に意見交 換しました。

面談で堀会長は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、 日本歯科医師会は要請があれば全面協力することをかねてより、明らかに してきたとし、4月末に厚生労働省から発出された「新型コロナウイルス 感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施に ついて」を受けて、都道府県歯科医師会に協力要請すると共に、その方針 に沿って急ピッチで準備を進めてきたことを報告しました。各地区からの 反応はほぼ全てが「決意をもって協力する」というもので胸が熱くなると の思いを菅総理大臣に伝えました。

また、先週、都道府県歯科医師会に「現在自治体や医師会等からどの程度の要請があるか」について、緊急調査を行ったところ、5月14日の時点



歯科医師によるワクチン接種について説明する堀会長(左)と菅総理大臣

で14県、約20地区において自治体等から協力要請があり、要請数も日を追う毎に増えており、予想を超える数に正直驚いていると述べました。

事前研修の準備については、日本歯科医師会の「生涯研修制度」において、オンラインで受講できる仕組みに厚生労働省が提供する教材を載せて受講するシステムを作り、予定より2週間早い本日(18日)午後より運用を開始することも報告しました。

その上で、菅総理大臣の言われる「ワクチン接種が新型コロナウイルス 感染症終息に向けての切り札となる」との認識を共有し、歯科界を挙げて 使命感を持って協力していく姿勢を示しました。

菅総理大臣からは堀会長の説明に対して、感謝の意と引き続き協力を求める言葉がありました。

●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL: 03-3262-9322 FAX: 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ https://www.jda.or.jp/



令和3年5月21日(金)配信

## 小池都知事から歯科医師による ワクチン接種で協力要請



左から井上・都歯会長代行、小池・都知事、堀・日歯会長

日本歯科医師会(日歯)の堀憲郎会長、東京都歯科医師会(都歯)の井上恵司会長代行は5月21日、歯科医師会館(千代田区)で小池百合子・東京都知事から新型コロナウイルスワクチン接種への協力要請を受けました。

面談で小池知事は、新型コロナウイルスを抑え込むには、ワクチン接種は有効な手段で、多くの都民、国民が接種を心待ちにしていると話しました。

さらに先日、都歯の井上会長代行も出席した東京都の「ワクチンチーム」での話題に触れ、区市町村では、接種を行う医療従事者の方々の確保が課題とし、研修受講などの条件があることも承知しているが、都民、国民のため、ぜひ、歯科医師によるワクチン接種への協力をお願いしたいと述べました。現在、区市町村で、7月末までの完了を目指している高齢者接種への協力とともに、都が今後設置を検討する大規模接種施設での協力を要請しました。

これを受けて日歯の堀会長は、新型コロナウイルス感染症終息に向けて、ワクチン接種が速やかに進むかどうかが極めて重要な鍵になるとの認識に立ち、「接種要請に全面的に協力する」との方針を内外に明らかにしてきたことを説明し、全国の都道府県歯科医師会からも「決意を持って協力する」との意向が寄せられたことに言及し

ました。

また、ワクチン接種業務に必要な「研修」についても日歯の生涯 研修制度の中での受講システムが5月18日より稼働し、既に2日間 で約1,300人\*1の受講があったことを披露しました。

その上で、日歯としても小池都知事の要請を受け止め、都歯を全面的に支援することで、要請に応えていきたいとしました。

都歯の井上会長代行からは、東京都には複数の歯科大学病院や都歯が運営する東京都立心身障害者口腔保健センターなどもあり、都歯としても全面的に協力していく旨を伝えました。さらに事前に東京都医師会の尾﨑治夫会長とも話をしており、この国難を共に協力していくことについてご理解をいただいていると話しました。

\*1 21日午後3時現在では約2,200人



会議の様子

### ●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL: 03-3262-9322 FAX: 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ https://www.jda.or.jp/



Japan Dental Association

令和4年2月9日(水)配信

## 堀内ワクチン担当相から 3回目接種の周知で日歯に協力要請



左から堀憲郎・日本歯科医師会会長、堀内詔子・ワクチン担当大臣と島村大・内閣府大臣政務官

日本歯科医師会の堀憲郎会長は2月8日、歯科医師会館(千代田区)で堀内詔子・ワクチン接種推進担当大臣と島村大・内閣府大臣 政務官と面談し、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の推進 に向けた国民への周知を含む協力要請を受けました。

面談の冒頭、堀内大臣は日本歯科医師会の協力に感謝の意を表明し、ここにきて3回目接種の実績が伸びているとした上で、1日100万回接種の目標に向けて、政府一丸で取り組んでいることを強調。混合接種等についても、日々の生活を守るためにもワクチンを選ばずに早く接種できるよう、身近な医療機関の立場で国民へ情報提供もしていただきたいと話しました。

堀会長は、ワクチン接種推進に向けて歯科界は当初から「国に全面協力する」との方針を堅持してきたとして、これまでも国からの情報を、速やかに機関紙等を通じて、国民や歯科医療機関に周知してきたことを説明しました。

また、昨年からの歯科医師によるワクチン接種についても触れ、

これまでに延べ2万9,000人を超える歯科医師が出動しているとし、今回の要請に関しても全面的に協力する方針を伝えました。

具体的には、①「日本歯科医師会の国民向けホームページ」を使った国民への情報提供、②待合室での掲示等による啓発活動、③日本歯科医師会から会員に配信するメールマガジンやニュースレターによってスタッフに協力要請をすること―等を提案し、速やかに協力していく考えを述べました。

3回目のワクチン接種について、都道府県歯科医師会への緊急アンケート調査では、7 府県で既に歯科医師が出動を開始し、10 都県で要請が届いていることを報告しました。

また同接種に関しては、自治体によって対応に違いがあり、スピード感も異なっていることから、国のさらなるリーダーシップの発揮を求めました。



意見交換の様子

●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL: 03-3262-9322 FAX: 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ https://www.jda.or.jp/



令和4年4月18日(月)配信

## 松野官房長官、佐藤厚労副大臣らが日歯を訪問 コロナワクチン接種や歯科用金属問題で意見交換



左から堀憲郎・日本歯科医師会会長、松 野博一・内閣官房長官、瀬古口精良・日 本歯科医師会専務理事

日本歯科医師会(以下、日歯)の堀憲郎会長は 4月13日から15日にかけて、歯科医師会館(千代田区)で松野博一・内閣官房長官や佐藤英道・ 厚生労働副大臣らと面談し、新型コロナワクチン の3回目接種や歯科用貴金属の価格急騰について 意見交換しました。

15日のワクチン接種推進担当大臣兼任が決まった松野官房長官との面談では、新型コロナウイルス感染症、特にワクチン接種の現状について意見を交わしました。松野官房長官からは、若年者へ

の3回目接種の推進が重要との見解や、4回目接種に向けた考え等が示されました。

堀会長は「歯科医師によるワクチン接種の2月までの報告」「歯科医療機関での感染の状況」「3回目ワクチン接種推進に向けての歯科界の協力」等の資料を示すとともに、今後の課題として「コロナ禍での通院困難者の口腔健康管理の停滞の影響」の実態把握と対応を挙げ、理解を求めました。

14日の佐藤厚生労働副大 臣との面談では、急激な高 騰がみられた歯科用金銀パ ラジウム合金問題につい て、堀会長等の他、林正 純・中医協委員(日歯常務 理事)を交えて幅広く意見 交換しました。



佐藤英道・厚生労働副大臣(右)と意見交換する日本歯科医師 会役員

日歯からは「金属材料の実勢価格が数カ月先に公定価格に反映される現在の仕組みでは、価格急騰時には乖離が生ずる」として根本的な問題を提起しつつ「令和 4 年度診療報酬改定で、より直近のデータで必ず 3 カ月毎に価格を見直す仕組みに改められ、さらに急騰時には今回の 5 月緊急改定といった対応が示された」として、官邸や国、関係議員等の理解に感謝の意を示しました。

13 日には堀内詔子・前ワクチン接種推進担当大臣と面談し、これまでのワクチン接種推進の取り組みについて意見交換。特に 2 月 8 日に堀内大臣(当時)が来会して要請した「3回目接種推進に向けた国民啓発に関する歯科界のからの発信」に関わる日歯からの報告資料の提出を受けて、堀内前大臣から感謝の言葉がありました。

### ●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL: 03-3262-9322 FAX: 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ https://www.jda.or.jp/



新型コロナウイルス感染症の発生から2021年1月末までに、地区歯科医師会、会員のご協力の下で、本会は計15回の内部調査を行った。その概要を以下に記載する。

都道府県歯科医師会、会員の皆様には、混乱の続く中で多くの調査にご協力 頂き、感謝申し上げる。調査結果は、各方面への歯科医療現場の実態説明や、 歯科医療機関支援の要請等の根拠として貴重な資料となった。

特に「1年を通じて歯科治療を通じての感染拡大の事例報告が無かったこと」が注目されるが、背景には、歯科医療現場で日頃から標準予防策が徹底され、それに加えての対策が講じられている結果と認識する。効果的な対策を検証すると共に、対策の維持、強化を求めていく。また対策に必要な費用についても適切な評価を訴えたい。

調査日	調査名	対象	調査概要
		2020	
3月 9日	衛生用品等保有状況調査(仮)	47都道府県	衛生用品に関する備蓄等
3月31日	歯科医業経営調査(3月分)	n = 76 (各県2)	3月診療分に対する経営状況等
4月 2日	緊急アンケート その1	47都道府県	緊急事態宣言時点の感染状況
4月 3日	医療管理・情報管理担当理事 連絡協議会事前調査	47都道府県	対策本部や衛生用品等
4月23日	緊急アンケート その2	47都道府県	4月の感染状況と連携状況等
5月14日	歯科医業経営調査 (3、4月分)	n = 406	3、4月診療分に対する対前年 度比等
5月28日	新型コロナウイルス感染症に 係る調査 その2	47都道府県	5月の感染状況等
6月18日	歯科医業経営調査 (3~5月分)	n = 743	3,4,5月診療分に対する対前 年度比較
7月30日	歯科治療に関わる一般生活者 意識調査(コロナ関係追加)	15~79歳の 男女1万人	ネット調査
8月27日	歯科医業経営調査 (6~8月分)	n = 652	6,7,8月診療分に対する対前 年 度比等
9月11日	新型コロナウイルス感染症に 係る調査 その3	47都道府県	6~8月の感染状況等
11月25日	第二次補正予算に係るアン ケート	47都道府県	第2次補正予算の状況
12月28日	歯科医業経営調査 (9~12月分)	n = 524	9~12月診療分に対する対前年 度比等
		2021	
1月 8日	新型コロナウイルス感染症に 係る調査 その4	47都道府県	9~12月の感染状況等
1月25日	ワクチン接種の実施体制に関 する調査	47都道府県	ワクチン接種に関する状況
2月 1日	院内感染対策費に関する調査	役員等 約300名	院内感染対策に係る費用の状況

調査日	調査名	対象	調査概要
		2021	
3月11日	新型コロナワクチンの接種状 況に関する調査	4 7 都道府県	歯科医療従事者への接種状況
4月 9日	歯科医業経営調査(1~3月分)		1~3月診療分に対する対前年 度比等
4月 9日	新型コロナウイルス感染症に 係る調査 その 5	4 7 都道府県	1~3月の感染状況等
4月12日	新型コロナウイルスワクチン 接種にかかる歯科医師の協力 状況に関する調査	4 7都道府県	歯科医師への協力要請の状況
5月12日	「歯科医師によるワクチン 接種の協力要請 【緊急調査】」	4 7 都道府県	ワクチン接種の協力要請の状況
5月14日	「歯科医療従事者への被接種 の進捗状況」と「歯科医師に よるワクチン接種等の協力要 請」に関する調査	47都道府県	ワクチン接種の協力要請の状況
5月21日	院内感染対策費に関する調査 (病院調査)	29歯科大学・歯 学部附属30病院	院内感染対策に係る費用の状況
5月28日	新型コロナウイルス感染症に係 る「歯科医師によるワクチン接 種」実施状況の調査	4 7 都道府県	歯科医師によるワクチン接種の実施 状況
7月2日	新型コロナウイルス感染症に係 る「歯科医師によるワクチン接 種」実施報告	日本私立歯科大学 協会、国公立大学 歯学部長・歯学部 附属病院長会議	歯科医師によるワクチン接種の実施 状況
8月6日	歯科診療所における感染状況 のアンケート調査 (4~7月分)	4 7都道府県	4~7月の感染状況等
9月30日	在宅医療に関する調査	在宅療養支援歯 科診療所1また は2を届け出て いる歯科診療所	新型コロナウイルス感染症による、在宅歯科医療および医療連携等の課題等
11月17日	歯科医師によるワクチン接種 及び医療従事者へのワクチン 接種に関するアンケート	4 7 都道府県	歯科医師によるワクチン接種及 び医療従事者へのワクチン接種 に関する課題等
11月29日	歯科診療所における感染状況 のアンケート調査(8~11 月分)	4 7都道府県	8~11月の感染状況等

調査日	調査名	対象	調査概要
		2022	
2月4日	ワクチン追加接種(3回目接種)の自治体から歯科医師会 への要請の有無についてアン ケート調査(医療管理)	4 7都道府県	3回目接種の自治体から歯科医師会への要請の有無
3月25日	歯科診療所における感染状況 のアンケート調査(12~3 月分)	4 7 都道府県	12~3月の感染状況等

## ■新型コロナウイルス感染症に関する報告と課題

## □歯科医療機関経営状況

		対前年度」	比 (%)
		点数 (報酬)	取扱件数
2020年	4月	84.4	76.4
	5月	84.3	76.4
	6月	99.5	89.9
	7月	95.5	89.1
	8月	100.8	93.4
	9月	105.4	98.0
	10月	110.4	104.1
	11月	99.5	97.3
	12月	103.7	99.3
	1月	98.7	95.0
	2月	99.9	96.2
	3月	107.3	101.1
2021年	4月	106.8	100.4
	5月	103.4	97.9

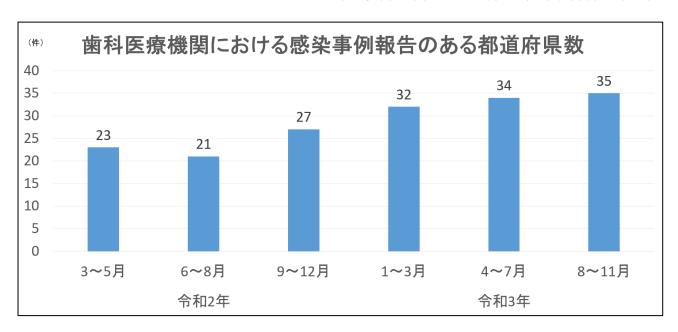
※社会保険診療報酬支払基金および 国民健康保険中央会データを用い た診療状況の把握

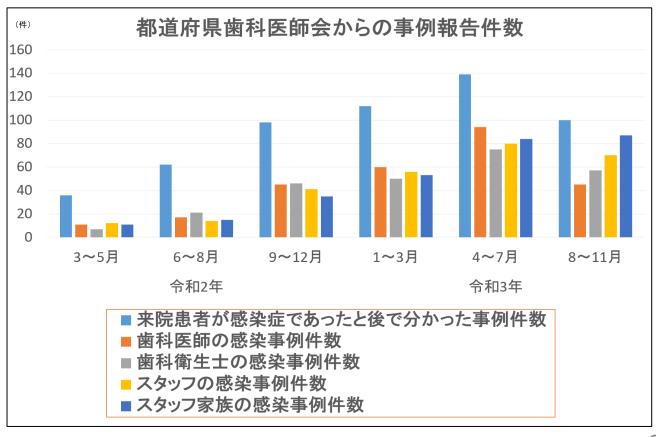
※2021年4月、5月は、新型コロナウイルス感染症の影響の無かった2019年と比較

- ○最初の緊急事態宣言直後の2020年4月に、歯科では、件数で対前年度同月比で2割減、5月は更に減少し、明らかな受診控えが生じた。 その後も取扱件数はマイナスが続き、4月から12月を通じて、10月診療分以外は全てマイナスとなった。
- ○9月以降年末にかけ、受診件数のマイナス幅が比較的小さくなっているのは「コロナ禍での歯科治療、口腔健康管理の重要性」についての発信が、 国民の理解を得ていることなどによると考えられる。
- ○令和3年1月の緊急事態宣言の再発令で、再び受診控えが起きている。 令和3年7月の再々度の発令でも、大きな落ち込みが予想される。
- ○歯科では、小規模診療所が大多数を占めており、感染拡大の大きな都市部では、「平均の数字」では推し量れない大きなダメージを受けていると推測される。国にも引き続きの支援を求めたい。
- ○自粛下での不規則な生活によるう蝕や歯周病の発生や重症化、それによる 全身の健康状況の悪化が危惧される。国からの注意喚起と欠くべからざる 歯科医療提供体制の維持と強化への支援を求める。

## ■ 歯科医療機関における感染事例報告のある都道府県数

医療管理課による都道府県歯科医師会調査





## ■歯科医療機関の感染状況

### □歯科医療機関での感染状況

2020年3月~12月までの報告の事例数						
歯科医師 歯科衛生 スタッフの スタッフ家 明らかな事例 ちのぼれ まのぼれ ちのぼれ ちのぼれ ちのぼれ ちのぼれ ちのぼれ ちんだい ちんだい ちんだい ちんだい ちんだい ちんだい ちんだい ちんだい						
の感染       土の感染       族の感染       あり       なし       不明					不明	
7 3	7 4	6 7	6 1	0	3 9	8

<sup>※</sup>令和2年「5月末」「8月末」「12月末」の3回の日歯調査結果。2020/12/31時点で、歯科医師、スタッフの感染報告の累計

### □その後の調査結果

2020年3月〜2021年11月末までの累計報告事例数		<b>歯</b> 科	治療を介	しての感	染拡大が	明らかな事例		
		あり	なし	不明	無回答	備考		
歯科医師	歯科衛生	スタッフの	スタッフ家	0	38	4	5	2021年1~3月
の感染	士の感染	感染	族の感染	0	39	3	5	2021年4~7月
272	256	273	285	0	41	4	2	2021年8~11月

- ○令和2年5月末以来、6回の内部調査(医療管理課)の結果を示すが、 いずれにおいても、歯科治療を通じて感染拡大が明らかに疑われる 事例報告はなかった。
- ○背景には、歯科医療現場では、日頃からマスク、手袋、ゴーグルの装用等の感染防止対策が徹底され、加えての特段の対策が講じられている結果と認識する。

## ■新型コロナウイルス感染症に関する報告と課題

●歯科医師によるワクチン接種

再掲

- ○有識者会議で違法性阻却 令和3年4月23日(金)
- ○日歯から都道府県歯への協力要請発出 令和3年4月26日(月)
- ○事前研修開始日 令和3年5月18日(火)
- ○Q & A 発出日

【第1版】令和3年5月7日(金)

【第2版】令和3年5月25日(火)

【第3版】令和3年6月15日(火)

- ○日本歯科医学会への協力要請発出令和3年5月20日(木)
- ○日本私立歯科大学協会への協力要請発出 令和3年5月21日(金)
- ○国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長 会議への協力要請 令和3年5月24日(月)

2021/11/22 現在 受講修了者 19,392名

※全国歯科医師数 約10万5千名

- ■新型コロナウイルス感染症に関する調査結果
  - ●歯科医師によるワクチン接種 2022/3月末現在

単位:人

単位:回

名	<b>ど事歯科医</b>	師数(延べ)	)		接種回数	(対象数)	
	報台	者			報告	告者	
	都道府県歯	<ul><li>歯科大</li><li>歯学部</li><li>病院</li><li>学会等</li></ul>	合計		都道府県歯	<ul><li>歯科大</li><li>歯学部</li><li>病院</li><li>学会等</li></ul>	合計
	2 0	2 1			2 0	2 1	
5 月	140	12	152	5月	7,000	675	7,675
6 月	3,532	1,264	4,796	6月	218,749	62,054	280,803
7月	7,830	1,912	9,742	7月	414,167	77,663	491,830
8月	5,294	1,601	6,895	8月	345,429	71,712	417,141
9月	4,035	591	4,626	9月	280,371	29,999	310,370
10月	2,285	305	2,590	10月	145,875	15,815	161,690
11月	467	10	477	11月	34,640	292	34,932
12月	11	0	11	12月	886	0	886
	2022				2 0	2 2	
1月	25	11	36	1月	1,440	510	1,950
2月	902	39	941	2月	56,768	2,799	59,567
3月	1,178	40	1,218	3月	62,206	2,773	64,979
累計	25,699	5,785	31,484	累計	1,567,531	264,292	1,831,823

<sup>※</sup>集計に当たっては、人数等の値に幅がある場合は中間の値で示し、また都道府県歯科医師会と大学 等からの回答の重複は、歯科医師会の報告にまとめた

- ●歯科界として、国の施策に全面的に協力する方針の下、「歯科医師による P C R 検査の検体採取」に続き、「歯科医師によるワクチン接種」にも全力を挙げて協力体制を取っている。
- ●全国の歯科医師会から「決意をもって対応する」とのコメントが寄せられ、 令和4年5月6日現在で必要な研修修了者は19,459名に上り、3月末までに延べ3 万1千人を超える歯科医師が出動し183万回の接種を行っている。引き続き医療 提供者としての責任を果たしていく。

## ■歯科医師による追加ワクチン(3回目)接種

状況	都道府県数
自治体等から要請があり、すでに実施している	7
自治体等から要請があり、予定している。	1 0
今のところ把握していない	3 0

令和4年2月7日集計 日本歯科医師会調査

■院内感染対策費に関する調査(歯科大学・歯学部附属病院)

## 【調査目的】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、歯科大学・歯学部附属病院 における院内感染対策に係る費用の変化などについての基礎 資料を得る。

## 【調查対象】

全国29 歯科大学・歯学部附属の30 病院

## 【調查方法】

郵送および担当者からのメールにて回答を得た。

## 【調查実施時期】

令和3年5月21日~6月4日

【調査対象数及び有効回答数】

調查対象病院数 30 病院

有効回答数 19 病院(有効回答率 63.3%)

### 【調査結果の概要】

### (診療実績)

●年間を通じて、外来患者及び入院患者、手術件数の減少が見ら れた。⇒歯科診療所同様、4月5月の落ち込みは特に大きかった。

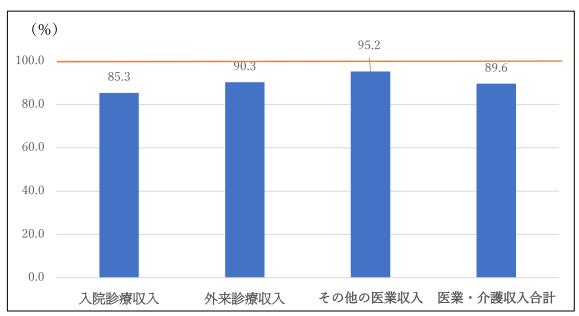
## (経営実績)

- ●収入面ではすべての項目で対前年度を下回った。
- ●支出面では委託費や設備関係費・経費等で前年を大幅に上回っ t-,
- ●衛生用品等を含む診療材料費等は前年度比マイナスとなった。 ⇒患者数や予約調整等の影響で使用数の減少の可能性もある。

## (衛生用品の購入)

- ●マスク・グローブ・消毒用エタノールは購入量が増加した病院 が多かった。
- ●約半数以上の病院でマスク・グローブの購入商品の変更をして いた。
- ▶マスク・グローブの購入単価の上昇が多くの病院で確認できた。

- 院内感染対策費に関する調査(歯科大学・歯学部附属病院)
  - □経営実績(収入面)(対前年度比 年間平均値)



□新型コロナウイルス感染症陽性患者への歯科診療

対面診療 4病院実施電話等診療 4病院実施

□新型コロナウイルス感染症に関する検査

PCR検査 16病院が実施

(医科併設病院を含む病院もあり)

胸部エックス線検査 7病院実施 胸部CT検査 8病院実施

- 新型コロナウイルス感染症に関する報告と課題
- □日本歯科医師会 院内感染対策費に関する調査 <sub>令和3年2月調査</sub>

<b>文</b>	平均時間(分)		
予約時間等	令和3年1月	令和2年1月	
予定予約枠時間	30. 7	28. 8	
受付から会計までの総時間	40. 8	37. 8	
次の患者導入までの時間	7. 1	4. 3	

\*有意差有り

材料費等	平均值	対前年度比	
10 付負守	令和3年1月	令和2年1月	(%)
歯科材料費	571,125	478,144	+19
うち衛生用品費用	101,388	75,083	+35

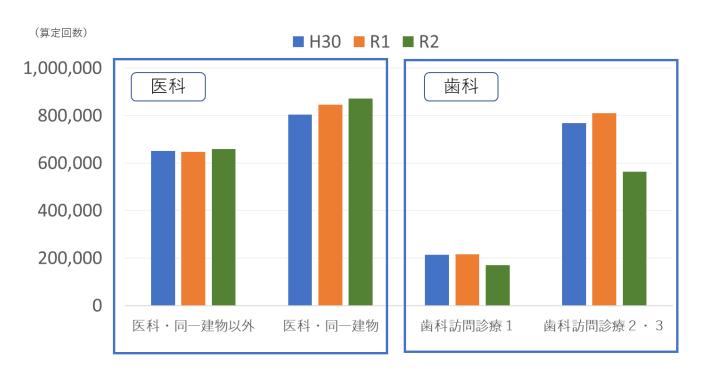
\*有意差有り

	平均値(円)			
	令和3年1月 令和2年1月			
医療廃棄物処理費用	11,321	8,818		

\*有意差有り

- ○新型コロナウイルス感染拡大で、患者数の減少は明らかだが、 患者の受診控えとともに、診療室内の密を避けるため、予約調 整(削減)しているケースも多い。
- ○コロナ禍にで歯科材料費は増加しており、中でも衛生用品費の 増加は対前年度比+35%増と大きい。
- ○マスクやグローブ、消毒用エタノールなどの衛生用品の購入量が増え、購入単価の増加も顕著である。
- ○衛生用品などの他に、医療廃棄物委託費や減価償却費、医療機 器リース料等の増加額は、公的補助額を明らかに上回る。
- ○診療報酬上の対策に加えて、歯科医療機関に対する補助金等の 継続的な公的支援を求める。感染対策機器や衛生用品の安定的 な供給も重要な課題である。

## ■ 在宅医療に関する算定数の経年推移



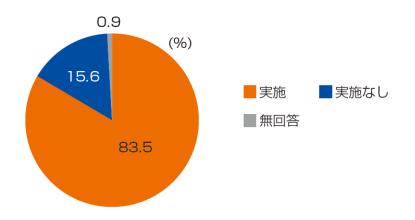
令和2年(コロナ禍)における在宅歯科医療の減少が顕著

社会医療診療行為別統計より作成 日本歯科総合研究機構

## ■ 在宅療養支援歯科診療所における在宅歯科医療に関する調査

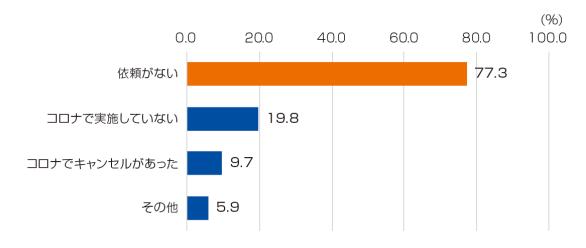
https://www.jda.or.jp/jda/research organization/pdf/at home report.pdf

### 12. 令和3年4月から9月末における在宅歯科医療の実施状況

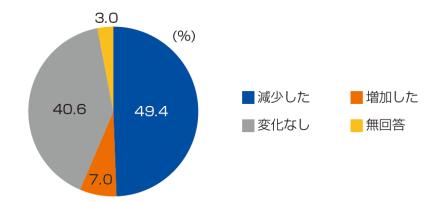


### 13. 令和3年4月から9月末に在宅歯科医療を実施していない理由(重複回答)

\*12で在宅歯科医療の実施の無かった932施設の回答



### 14. 令和3年4月から9月末の在宅歯科医療の実施件数の増減(コロナ禍前との比較)



# 要望・ヒアリング対応等

### 要望・ヒアリング対応等の主たるもの

「国民、歯科医師、スタッフの健康と生命を守りながら欠くべからざる歯科医療提供体制を維持」との基本方針を貫くために、感染防止のための衛生用品等の確保、悪化した歯科医療機関経営への支援、自粛生活をする国民の健康管理等のために、国や行政への要望を行い、ヒアリング等に対応してきた。

月日	主たる要望・ヒアリングへの対応	
2 0 2 0		
2月 7日	日歯連盟と共に総理、厚生労働大臣に「医療機関へのマスク及び衛生製品供 給体制の確立」要望書	
2月10日	日本歯科商工協会に「歯科用マスク、消毒用アルコール等の安定供給」要望	
3月 3日	医政局長宛「電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」 要望書	
3月19日	自民党政調「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」で堀会長から説明	
3月24日	新型コロナウイルス対応に関する医療関係団体及び厚生労働省による協議会 (第1回)に出席	
4月10日	医政局長宛「歯科診療における電話や情報通信機器を用いた診療等につい て」要望書	
4月22日	日本損害保険協会に「新型コロナウイルス感染の影響による休業補償に係る 火災保険や動産総合保険等の関係特約条項」に関する要望書	
4月23日	新型コロナウイルス対応に関する医療関係団体及び厚生労働省による協議会 (第2回)に出席(WEB)	
4月27日	保険局長宛「緊急的な歯科治療等における診療報酬上の対応について」要望	
5月11日	日歯連盟と共に厚生労働大臣、自民党政調会長に「新型コロナウイルス感染 症対策に関する要望書」を手交	
5月20日	安倍首相に「新しい生活様式」へ"規則正しい口腔健康管理"の明記を要望	
5月20日	社保所管から監査室長宛コロナ禍での指導監査に関する要望書	
7月30日	社保所管から監査室長宛令和2年度特定共同指導に関する要望書	
9月10日	新型コロナウイルス対応に関する医療関係団体及び厚生労働省による協議会 (第3回)に出席(WEB)	
11月19日	自民党政務調査会「新型コロナウイルス感染症対策本部」で堀会長説明	
12月16日	日歯連盟と共に田村厚生労働大臣に新型コロナウイルス緊急包括支援交付金 の「医療機関等における感染拡大防止等支援事業の補助対象」について』要 望書を提出	

月日	主たる要望・ヒアリングへの対応		
	2021		
1月 5日	加藤官房長官に、緊急事態宣言再発令を前にしての要望		
9月14日	田村厚生労働大臣、保険局長に「新型コロナウイルス感染症対策に係る診療 報酬上の評価の継続について」の要望		
11月24日	内閣府 第3回ワクチンチーム会合において、堀内詔子・ワクチン接種推進 担当大臣とワクチン接種に関する意見交換		
	2 0 2 2		
2月8日	堀内詔子・ワクチン接種推進担当大臣と島村大大臣政務官が来会し、3回目 のワクチン接種に関する周知依頼を受け、ワクチン接種に関する意見交換		
2月10日	堀会長が後藤茂之厚生労働大臣を訪問し、抗原検査キットの確保について要 望書を提出		

#### ■ 要望・ヒアリング対応等の主たるもの



2020/3/24 新型コロナウイルス対応に関する 医療関係団体及び厚生労働省に よる協議会第一回会合



2020/5/11 日歯連盟と加藤厚労大臣(当時) へ要望書



2020/11/19 自由民主党 新型コロナウイルス感染症対策本 部



2020/12/16 田村厚労大臣(当時)へ要望



2021/1/5 加藤官房長官(当時)と意見交換

## ■ 要望・ヒアリング対応等の主たるもの



2022/1/12 岸田総理と意見交換



2022/2/10 後藤厚労大臣に、歯科医療機 関への抗原検査キットの優先 供給を要望

# 医療機関支援

### 医療機関支援

新型コロナウイルスの感染による影響が全国規模で拡大したことや第二波、第三波の感染拡大等による歯科診療所の経営状況の悪化等に対し、支援のため、日歯独自での会費延納、見舞金給付等の措置を講じると共に、低利なカードローンの実現や、新たな会員向けの休診補償制度を創設した。また、公的な支援についても日歯連盟等と協力し、適切な措置を求めると共に、随時、会員向けの情報発信を行った。

#### 日歯独自対応

月日	日歯独自の支援項目	概要	
2 0 2 0			
5月28日	会費(令和2年度)の延納	納入期限: 前期分会費は令和2年9月15日 まで、後期分会費は令和3年3月15日まで	
5月28日	新型コロナウイルス感染被 害 見舞金支給	会員や従業員が感染し、休業を余儀なくさ れた場合、見舞金20万円を給付(令和2年 度時限措置)	
5月29日	三井住友信託銀行カードローン	官公庁等の勤務者向けの低利なカードローンを本会会員へ提供。貸付限度額:200万円、対象者:日歯会員で65歳未満、借入利率4.45%(令和2年5月28日現在)	
	2021		
1月7日	休診補償制度	会員や従業員が新型コロナウイルスに感染 もしくは濃厚接触をし、歯科診療所の休診 を余儀なくされた際の収入減少や消毒費用 等を補う(引受保険会社:損保ジャパン)	
3月26日	会費(令和3年度)の延納	納入期限: 前期分会費は令和3年9月15日 まで、後期分会費は令和4年3月15日まで	
3月26日	新型コロナウイルス感染被 害見舞金支給の継続	会員や従業員が感染し、休業を余儀なくさ れた場合、見舞金20万円を給付(令和3年 度時限措置)	
10月28日	休診補償制度の継続	新型コロナウイルス感染症対応「日本歯科 医師会休補償制度」の継続を決定	
2 0 2 2			
2月24日	新型コロナウイルス感染被害 見舞金支給の継続	会員や従業員が感染し、休業を余儀なくさ れた場合、見舞金20万円を給付(令和4年 度時限措置)	
3月24日	会費(令和4年度)の延納	納入期限: 前期分会費は令和4年9月15日 まで、後期分会費は令和5年3月15日まで	

## 公的な支援

月日	公的支援項目(コロナ特化)	概要
2020		
4月 3日	医療貸付制度 【独立行政法人福祉医療機構】	貸付限度額:4,000万円(無担保)
5月 1日	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比で50%以上 減少している事業者を対象とし、給付 額の上限は、個人立医療機関は100万円 以内、医療法人200万円以内
5月13日	雇用調整助成金・教育訓練加 算・緊急雇用安定助成金	雇用保険被保険者は雇用調整助成金となり、従業員1名あたり1日15,000円以内、教育訓練加算あり。雇用保険被保険者でない者(パート、アルバイト)は緊急雇用安定助成金となり、15,000円以内、教育訓練加算なし
7月17日	【第二次補正予算】新型コロ ナウイルス感染症対応従事者 慰労金交付事業	歯科医療従事者の場合一人あたり5万円
7月17日	【第二次補正予算】医療機 関・薬局等における感染拡大 防止等の支援	無床歯科診療所の場合100万円、有床歯 科診療所は200万円を上限として、感染 拡大防止対策等に要する費用の補助
11月 6日	医療従事者支援制度 【日本医療機能評価機構】	新型コロナウイルス感染症の罹患により労災認定され、休業4日経過した場合に一時金「20万円」、死亡した場合に「500万円」を支給
	2021	
2月 4日	【第三次補正予算】医療機関 における感染拡大防止等の支 援	無床歯科診療所の場合25万円、有床歯 科診療所は25万円+5万円×許可病床 数を上限として、感染拡大防止対策等 に要する費用の補助
4月12日	「令和3年度の新型コロナ感 染拡大防止・医療提供体制確 保支援補助金の交付要綱等に ついて」都道府県歯へ通知	令和2年度に間に合わなかった医療機関 向け
9月28日	感染防止対策の継続支援	感染拡大防止に要する費用の支援。 無床診療所(医科・歯科) 8万円を上限と して実費を補助

## 公的な支援

月日	公的支援項目(コロナ特化)	概要
	2021	
10月15日	医療従事者支援制度の継続 【日本医療機能評価機構】	新型コロナウイルス感染症の罹患により労災認定され、休業4日経過した場合に一時金「30万円」、死亡した場合に「500万円」を支給
	2 0 2 2	
2月 2日	中小企業庁「事業復活支援金」	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3年 11 月~令和 4 年 3 月のいずれかの月の売上高が、減少したこと等を主な要件として、個人事業者等に上限 5 0 万円を給付

## 医療機関支援実績例

### 2022年4月30日現在

感染被害見舞金		
令和2年度	154	
令和3年度	5 9 5	
累計	7 4 9	

件数

会費延納		
令和2年度前期	1 2	
令和2年度後期	8	
令和3年度前期	4	
令和3年度後期	1 4	

利用した都道府県歯数

日本歯科医師会休診補償制度			
	プランA	2, 354	
令和2年度	プランB	2, 376	
	合計	4, 730	
	プランA	2, 329	
令和3年度	プランB	3, 160	
	合計	5, 489	

人

# 国際協力

### 国際協力

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生後、早い時期に医療提供体制の危機に陥ったイタリアから、本会の対応状況についての照会があり、回答した。

本会からは別途13か国の対応状況につきメールにて照会を行うなど、情報の交換を行った。

WHOからは8月3日付暫定ガイダンス「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍における必須の歯科保健医療サービス提供に関する考察」が発出され、内容に誤解の生じる不適切な部分があるとして、本会の見解をホームページ上で発表した。

またFDIからCOVID-19に対する各国の対応についての調査依頼があり、 回答した。対応力は、各国の経済力の違いでその差が顕著であった。

月日	国際協力に関する主たる項目	
2 0 2 0		
4月 2日	イタリア歯科医師会からのCOVID-19に関する照会を受け、回答。本会からもイタリアに照会し情報を共有	
4月10日	諸外国歯科医師会のCOVID-19の対応状況について、13か国 にメールにて照会。(7か国より回答あり)	
6月 4日	FDIより、各国歯科医師会を対象としたCOVID-19に関する調査の依頼があり、回答	
7月15日	米国歯科医師会とのWEB会議を開催	
8月10日	FDIより、COVID-19に関する調査結果の一部が公表された	
8月17日	WHO 発出のガイダンス(8 月 3 日)に関する本会の見解を ホームページに掲載	
9月10日	オーストラリア・ニュージーランド歯科医師会とのAPA会議 (WEB)を開催	
10月27日	FDIより、WHO発出のガイダンスの「歯科医療」に関する表現が「必須ではない」から「不急の」に変更された旨が通知	
10月30日	7か国歯科医師会会議(メール会議)にてCOVID-19の対応 状況等の情報交換を行うこととなり、本会の回答を提出した。 オーストラリア歯科医師会が取りまとめ中(2021/1/31現 在)	
12月22日	FDIより、COVID-19に関するフォローアップ調査の依頼があり、回答	

## 国際協力

月日	国際協力に関する主たる項目
	2021
9月 1日	米国歯科医師会とのWEB会議を開催
9月15日	独国歯科医師会とのWEB会議を開催
9月15日	仏国歯科医師会とのWEB会議を開催
9月29日	オーストラリア・ニュージーランド歯科医師会とのAPA会議 (WEB)を開催

#### ■ WHO暫定ガイダンスへの日歯の見解

■WHO発出のガイダンス (8月3日) について **※2020/8/17** HP公開

世界保健機関(WHO)より8月3日に発出された「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍における必須の歯科保健医療サービス提供に関する考察 | と題 した暫定ガイダンスについて、日本歯科医師会の考えを述べます。

本ガイダンスでは、「歯科医療機関での新型コロナウイルス感染について」「歯 科医療機関における同感染症の拡大の封じ込め」「患者のスクリーニングと優先 順位|「歯科医療機関での感染予防と治療前の管理|「診療室での換気|「治療 中の歯科医療従事者と患者の感染防止し「患者治療後の次の患者までの清掃と消 毒 □ 等が記載されています。

この「歯科医療機関における同感染症の拡大の封じ込め」の中で、WHOは「感 染率が市中感染からクラスターに低下するまで、国、都道府県、地域レベルの公 的な勧告に従い、日常的で必須でない歯科治療(定期健診、歯のクリーニング、 予防的ケアを含む)は遅らせること と助言しています。

本ガイダンスは、市中感染が爆発的に起こっている国や地域、または緊急事態宣 言が公式に発令され歯科治療について延期を勧告された場合を対象としており、 日本の現状らには当てはまりません。

本感染症拡大を踏まえた歯科医療提供については、当初より様々な機関や学会等 から提言があり、日本歯科医師会は、日本歯科医学会連合等の見解も踏まえつつ、 感染拡大時、緊急事態宣言時等で、歯科医療機関に対する留意事項等について周 知してきました。

それを受けて歯科医療機関では、日頃から徹底している「マスク」「ゴーグル」 「手袋」の着用といった標準予防策(スタンダードプリコーション)に加えて、 新たな感染予防策も講じてきました。結果として、今日まで「歯科治療を介して の感染拡大事例 | や「歯科医療機関での大きなクラスター発生 | は報告されてい ません。

さらに本会は、必要な歯科治療や口腔衛生管理を控えることで、誤嚥性肺炎の発 症や全身の健康へ悪影響を招くことの注意喚起もしてきました。

8月11日には、日本歯科医学会連合や厚生労働省とも協力して、これまでの対応 や留意事項を整理し、「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針」を公表しまし た。

この指針に沿った感染防止策を強化しつつ、必要な歯科保健医療提供は維持する ことが重要と考えています。

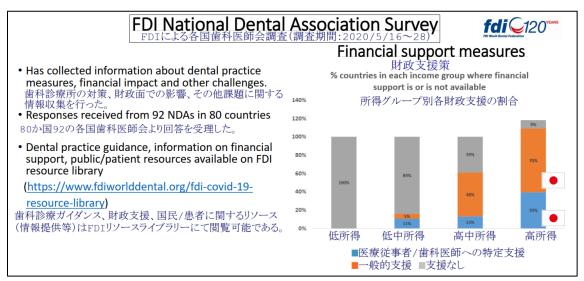
#### 国際WEB会議等



2020/7/15 米国歯科医師会とのWEB会議



2020/9/10 オーストラリア歯科医師会 ニュージーランド歯科医師会とのWEB会議



FDIによるCOVID-19に関する調査 高所得の国に属する我が国は、 財政面では医療従事者への特定支援と一般的支援を行っている。



2021/9/1 米国歯科医師会との第2回WEB会議



2021/9/15 日独歯科医師会WEB会議



2021/9/15 日仏歯科医師会WEB会議

# 事務局業務体制の見直し

### 主たる事務局業務体制の見直し

日本歯科医師会は、新型コロナウイルス感染症の拡大や、国の緊急事態宣言の発令を視野に入れつつ、歯科医師会館における感染防止対策を徹底するとともに、事務局業務についても、在宅勤務、時短業務、時差出勤等の工夫を凝らし対応してきた。一方、会館業務の整理の中で、テレワークで対応できない業務も顕在化するなど、将来に向けて更に改善を求められる課題も明らかになっている。

	<u> </u>	1017 <del></del>	
月日	主たる業務対応見直し	概要	
	2020		
4月20日 以降	業務時間の短縮、電話応対 時間の短縮	<ul><li>○業務時間:午前11時~午後4時 (電話応対:午前11時~午後1時)</li><li>○各所管課業務を原則二名以内の体制</li><li>○在宅勤務:午前9時30分~午後6時</li></ul>	
5月 7日 以降	継続	<ul><li>○業務時間:午前11時~午後4時 (電話応対:午前11時~午後1時)</li><li>○在宅勤務継続(総務課、役員室、会計、 厚生会員、医療管理を除いて各課原則二 人体制)</li></ul>	
5月26日 以降	緊急事態宣言解除に伴う変 更	○業務時間:午前10時30分~午後4時30分 (電話応対:午前11時~午後4時) ○在宅勤務継続(週2回以内)	
7月 1日 以降	業務時間、電話応対を通常 に戻す。なお時差出勤の導 入により時短業務は継続。	○業務時間:午前9時30分~午後6時(電話 応対:午前9時30分~午後6時) ○時差出勤:午前7時30分~午後4時、午前 11時~午後7時30分 ○在宅勤務継続(週2回以内)	
7月 7日 以降	時差出勤を更に拡大	<ul><li>○業務時間:午前9時30分~午後6時(電話 応対:午前9時30分~午後6時)</li><li>○時差出勤:午前7時30分~11時までの30 分単位での時差出勤(6時間勤務)</li><li>○在宅勤務(週2回以内)</li></ul>	
年末年始	留守番電話対応	○緊急時は災害準備用登録票により対応	
2021			
1月12日 以降	業務時間、時差出勤(時短 勤務)は継続。電話応対時 間を短縮、在宅勤務日を増 やす対応	○業務時間:午前9時30分〜午後6時 (電話応対:午前10時〜午後4時) ○在宅勤務(週3日まで可能、持病のある 者は週5日可)	

## 主たる事務局業務体制の見直し

月日	主たる業務対応見直し	概要	
	2021		
3月22日 以降	緊急事態宣言解除に伴う変 更	○業務時間:午前9時30分~午後6時 (電話応対:午前9時30分~午後6時) ○在宅勤務(週3日まで可能、持病のある者 は週5日可)	
4月20日 以降	新型コロナウイルス変異株 の急速拡大、まん延防止等 重点措置の実施に伴う変更	○業務時間:午前9時30分〜午後6時 (電話応対:午前10時〜午後4時) ○在宅勤務(週3日まで可能、持病のある者 は週5日可)	
8月17日 以降	新型コロナウイルス感染症 の急速な拡大に伴う変更	<ul><li>○業務時間:午前10時~午後4時 (電話応対:午前10時~午後4時)</li><li>○在宅勤務(週3日まで可能、持病のある者は週5日可)</li><li>○課内で極力同じ職員同士のチーム体制</li></ul>	
11月1日 以降	感染状況に応じた対応	○業務時間:午前9時30分~午後6時 (電話応対:午前10時~午後5時) ○在宅勤務(週2日まで可能、持病のある 者は週5日可)	
12月1日 以降	感染状況に応じた対応	○業務時間:午前9時30分~午後6時 (電話応対:午前9時30分~午後6時) ○在宅勤務(週2日まで可能、持病のある 者は週5日可)	
	2022		
1月14日 以降	オミクロン株の急速な拡大 に伴う変更	○業務時間:午前10時〜午後4時 (電話応対:午前10時〜午後4時) ○在宅勤務(週3日まで可能、持病のある 者は週5日可)	
3月22日 以降	まん延防止措置等重点措置 の解除に伴う変更	○業務時間:午前9時30分〜午後6時 (電話応対:午前9時30分〜午後6時) ○在宅勤務(週2日まで可能、持病のある 者は週5日可)	

諸会議の運営~WEB会議への変更等

## 諸会議の運営~WEB会議への変更等

2019年よりWEB会議推進ボード(第1回:2019年10月29日)を立ち上げて、特に災害時の緊急会議を想定したWEB会議の運用について議論と対応を重ねてきた。WEB会議室については先行して2018年12月19日から試験運用を開始、2020年8月20日に災害対策本部室・WEB会議室とした。これらの災害への備えが、今回の新型コロナウイルス感染症対応にも大きな役割に繋がった。

月日	会議等の見直し協議	概要	
2 0 2 0			
2月20日	歯科医師会館で開催する会議 等への出席時の留意点	(1) 発熱等の症状がある場合、来会前に医療機関に連絡の上、受診をお願い(2) 咳エチケットや頻繁な手洗い、手指消毒等、感染症対策に努める(3) 会館入口の消毒液で手指消毒(4) 会議中はマスクを着用(5) 会議中止、延期は所管課から連絡	
2月26日	政府の新型コロナウイルス感 染症対策の基本方針を踏まえ た本会の対応	【当面の会議開催について】 ○都道府県歯会長会議はWEB会議開催 ○日歯第192回臨時代議員会の開催方法 は検討中 ○日歯会員有功章授賞式は6月定時代議 員会の2日目に延期	
2月27日	第11回理事会	第192回臨時代議員会開催日時変更、書面での議決権行使による議決可能とする件を議題として提案、承認。また第129回都道府県会長会議の運営を協議し、WEB会議とすることを確認	
2月28日	第129回都道府県会長会議	都道府県歯科医師会を対象に初めての WEB会議を開催	
3月16日	都道府県歯科医師会に、WEB 会議活用の通知	Webexシステムは令和元年7月の説明会 で既に連絡済み。改めて活用を周知	
3月26日	第12回理事会	理事会で初のWEB併用の会議開催	
8月20日	第19回理事会	○6階災害対策本部室をWEB会議可能と なるようシステムを導入 ○日歯事業継続計画(BCP)に明記	
2021			
1月 8日	1月7日の非常事態宣言発令に 伴い、解除までの役員会等	原則WEB会議	

## WEB会議関連の機器導入等

WEB会議の運用が本格化することに伴い、本会はシステムの増強も図ってきた。

またシステムを安定的に運用できるよう人材育成を図るとともに、マニュアルの作成、配布等を行ってきた。

月日	主たる業務対応見直し	概要
2020		
8月	WEB会議用機器の購入	○801、2会議室用55型ディスプレイ4台 ○ディスプレイロースタンド4台 ○24型補助用ディスプレイ3台
9月	Wi-Fi親機の購入	○▽WEB会議開催によるネットワーク使用の増加 ▽PC、Wi-Fi親機の規格が古い、等を原因とした役員会における資料閲覧環境の悪化に関し、後述の「会内ネットワーク整備工事」実施までに新型Wi-Fi親機を購入し対応 ○新型PCの購入や会内ネットワークの整備工事等、全工程完了後は部分的な会内ネットワーク補助等、別用途で流用 ○Webexの他、別途、機動的に使用できるツールとして「ZOOM」(pro_3アカウント)を契約
11月	○役員会用新型PCの 購入 ○会内ネットワーク整備	○役員会用新型PCを15台(常務理事、常務監事分)購入 ○会内ネットワーク無線化工事は、コロナ対応によるネットワーク使用増加に伴い、機器構成見直し、外部団体(入居団体)用の外部ネットワーク(有線LAN)設置、を追加実施
12月	○ZOOMウェビナーの 契約 ○WEB会議用機器の 購入	<ul><li>○日本歯科医学会第1回学術講演会のため ZOOMウェビナーを契約。手持ちのproアカウントへ紐づけ。</li><li>○803~5会議室用65型ディスプレイ3台、ディスプレイスタンド2台、Webカメラ3台、マイクピーカー6台</li></ul>

## WEB会議関連の機器導入等

月日	主たる業務対応見直し	概要		
2 0 2 1				
1月	Webex、ZOOMともにア カウント情報を含む操作 マニュアルを配布	○緊急事態宣言再発出に伴い、諸会議に関し、 可能な限りWEB会議使用を通知 ○これに伴い、各課が独自でWEB会議運用で きるよう操作マニュアルを配布		
9月	ZOOMアカウントの増設 在宅勤務用PCの整備	○「ZOOM」のアカウントを2アカウント増設し、計5アカウントとした ○職員の在宅勤務用PCを購入。全ての職員に配布		

## WEB会議を実施した大規模会議等の一覧

以下に、WEB会議として開催した、大規模な会議の一覧を示す。 なお、2021年4月以降は、ほぼ全ての全国会議がWEB対応となり記載割愛。

月日	会議名			
2 0 2 0				
2月28日	第129回都道府県会長会議			
3月10日	都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会			
4月28日	新型コロナウイルス感染症担当者連絡協議会			
5月29日	第130回都道府県会長会議			
8月19日	都道府県歯科医師会医療管理·情報管理担当理事連絡協議会			
8月26日	都道府県歯科医師会学術担当理事連絡協議会			
10月8日	社会保険指導者研修会(オンライン)			
10月28日	2040年を見据えた歯科ビジョン第4回検討会			
11月14日、15日	令和2年度災害歯科保健医療体制研修会(東日本ブロック)(オンライン)			
11月18日	都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会			
11月18日	都道府県歯科医師会事務長事務連絡会			
2 0 2 1				
1月16日、17日	令和2年度災害歯科保健医療体制研修会(中日本ブロック)(オンライン)			
1月30日、31日	令和2年度災害歯科保健医療体制研修会(西日本ブロック)(オンライン)			
2月6日	第18回警察歯科医会全国大会(オンライン)			
2月13日	都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会、医療安全研修会、医療事 故調査制度研修会、医療事故調査制度研修会(オンライン)			
2月16日	第12回災害歯科保健医療連絡協議会			
2月19日	日本歯科医学会第104回評議員会			
2月26日	第131回都道府県会長会議			
3月31日	都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会			



2020/5/29 都道府県会長会議



2020/10/28 第4回ビジョン会議 94

# 今後の課題

#### ■ 今後の短期的中期的課題

2021/3/12

- ○悪夢のような出来事と言って良い「新型コロナウイルス感染症問題」ではあったが、これまで長年にわたり我が国が講じてきた医療を中心とした社会保障政策の課題を顕在化させた他、20年後の極端な少子高齢化、人口減少社会での歯科医療や口腔健康管理のあり方についての議論を加速する契機になり得ることは明かであり、将来の「歯科医療提供体制の確保」の視点で、顕在化している課題と対応の方向性を簡単に整理する。感染拡大が落ち着いた段階で、議論の体制を整えて対応したい。
- ○比較的短期的な課題として、今回早期に顕在化した「感染防止のための衛生 用品の供給の破綻」の問題があった。 有事において「マスク」「手袋」「ゴーグル」「消毒用エタノール」等の安定的 生産と供給が行われるような検討と国への提言を検討する。また歯科医療機関、 歯科医師会における「備蓄」のあり方についても議論を行う。
- ○今回クローズアップされた大きな論点に「オンライン診療」がある。今回は「対面診療での感染防止」の側面があったが、日本歯科医師会がとりまとめた「2040年を見据えた歯科ビジョン」にある将来の「歯科医師の偏在」「高齢者の孤立」「通院困難者の増加」に対しても深く関わる議論と受け止める。歯科におけるオンライン診療のあり方の議論は立ち後れている感が否めず、早急に集中的な議論を進めたい。
- ○一連の感染防止対策の一環として、本会事務局においても「テレワーク」「就業時間短縮」「時差出勤」といった対応を積極的に講じたが、例えば「テレワークできない日常業務」が顕在化し、平時以上に部署間の勤務状況の違いも明らかになった。確認したところによれば、感染によっては最悪の場合、日本歯科医師会の機能がダウンすることも想定され、改めての課題の整理と抜本的な措置を講じることが急務である。
- ○近年の自然災害の多発に対応するために整備してきた「WEB会議システム」は、今回の新型コロナウイルス感染症対策にも貢献し、更にこの一年間で飛躍的に機能が向上した。一方、安定的に画像や音声の交換を行うことをはじめ、更なる整備が必要な部分も少なくない。引き続きより有用なシステムとして整備していく。

- ○今回の対応で大きな問題にはならなかったが、「新型コロナウイルス感染者に対する歯科治療」を「どこで誰が、どのように行うか」について、行政や病院歯科と歯科医師会の間で整理されている地域は少なかったと認識される。今後の歯科診療所と大学病院等の病院歯科の機能分化と連携の議論も含めて、有事での対応の整理を検討する。
- ○本会では、2020年において、全都道府県歯科医師会を通じ、感染状況に関する3回の内部調査を行い、いずれの調査においても、歯科治療を通じて感染が拡大したことが明らかに疑われる事例や歯科治療を介してのクラスターの報告はなかった。

歯科医療現場で講じられている感染防止対策への診療報酬上の評価が低い ことはかねてから指摘されているところであり、講じられている対応策とそ の効果等を確認するとともに、必要なコスト等も検証していく。

- ○口腔の健康が全身の健康と密接に関わることは広く知られており、骨太の方針2020でも細菌性やウイルス性疾患の発症と口腔の関係の更なる検証が求められている。今回の新型コロナウイルス感染症への口腔健康管理の有効性を検証すると共に、これから求められる「新しい日常」における口腔健康管理のあり方を議論していく必要がある。
- ○歯科における臨床検査が少ないことは長年の課題であり、本会においても議論を続けているところだが、今回の新型コロナウイルス感染症対応の中で「唾液を検体とした検査」が、感染リスクの低さ、侵襲性の低さから注目された。

改めて様々な面での唾液検査の活用を含む「歯科における検査の充実」に向けて取り組んでいく。

- 1. 特に最初の感染が確認された当初から、基本的な感染防止のための衛生用品が不足し、その供給が滞り、また極端な価格の高騰が起きるなど大きな混乱が生じた。歯科臨床現場においては、「マスク」「手袋」「ゴーグル」の装用と交換は、標準感染防止対策の基本となるものであり、中長期的な対応を検討するにあっては、上記衛生用品や「消毒用エタノール」などについて、その「生産」「流通」「備蓄」について、有事を想定した強力な確保体制構築と、有事における医療機関への優先供給の仕組みを求めたい。
- 2. 本感染症の対応当初から懸念をしている課題として「通院困難者への口腔健康管理が停滞による全身への影響」がある。自粛生活、自宅待機生活、更には歯科医師による患家や介護施設への訪問ができなくなる中で、適切な口腔健康管理が滞ることで誤嚥性肺炎等が生じることが危惧される。口腔の健康が「誤嚥性肺炎」「糖尿病」「認知症」「早産・低体重児出産」「循環器疾患」等と密接に関わることは広く知られており、早期に実態調査を実施し、それを踏まえた対応の推進が重要と考える。具体的には訪問診療、オンライン診療の更なる推進などの議論が重要と思量する。
- 3. 新型コロナウイルス感染症対策の実務面においては「地方自治体の判断となる場面」が多かったが、地域の実情に合った柔軟な対応が担保される一方で、地域格差問題が顕在化した。具体例としては「抗原検査キットの医療機関への優先供給」、「医療従事者へのワクチンの優先接種」において、歯科医療機関、歯科医療従事者の扱いの差異による混乱が生じた。これらを含めて全国一律とするべき基本的な部分については、国の指導力の更なる発揮が重要と考える。
- 4. 「新型コロナウイルス感染者に対する歯科治療」を「どこで誰が、 どのように行うか」については、内部調査においても、行政や病院 歯科と歯科医師会の間で整理されている地域は少なかった。 新興感染症患者等に対する感染症指定病院等における歯科医療提供 体制の整備や、歯科診療所と大学病院等の病院歯科の機能分化と連 携の整理が必要と考える。